

2008（平成20）年度

自己点検・評価報告書



武蔵野短期大学

## \*武蔵野短期大学の特色等

(1) 当該短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革の概要および当該短期大学の沿革の概要。

### ○学校法人武蔵野学院の沿革の概要

- ・ 明治45年（大正元年） 東京都日本橋に大橋幼稚園を開設
- ・ 大正 9年 3月 9日 東京都日本橋浜町に大橋家政女学校と同時に幼稚園を開設  
（創立者兼校長 高橋とき先生）
- ・ 大正11年 9月 6日 現在地（東京都北区西ヶ原）に武蔵野高等女学校を設立し、  
大橋家政女学校を武蔵野家政女学校と改称  
（創立者兼校長 高橋とき先生）
- ・ 昭和17年 5月14日 財団法人武蔵野高等女学校と改称
- ・ 昭和20年 4月13日 空襲のため全焼
- ・ 昭和22年 3月25日 高橋一男先生校長に就任
- ・ 昭和23年 4月 1日 武蔵野中学校高等学校と改称
- ・ 昭和26年 3月 9日 学校法人組織となる
- ・ 昭和37年11月 1日 高橋一彦先生副校長に就任
- ・ 昭和44年 3月20日 高橋一彦先生理事長・校長就任
- ・ 平成 3年 4月23日 箱根新クラブハウス竣工
- ・ 平成 4年10月13日 武蔵野学院創立70周年祭挙行
- ・ 平成 7年 7月 3日 北海道キロレジデンス竣工
- ・ 平成 7年 9月28日 高橋記念講堂竣工
- ・ 平成 8年 6月28日 北海道キロレジデンス体育館完成
- ・ 平成11年12月11日 高橋暢雄先生理事長に就任

### ○武蔵野短期大学の沿革の概要

- ・ 昭和56年 1月16日 武蔵野短期大学設置認可
- ・ 昭和56年 4月 1日 武蔵野短期大学開学 田健一先生初代学長就任
- ・ 昭和56年 4月 8日 武蔵野短期大学開学式（幼児教育学科）挙行
- ・ 昭和57年 1月21日 武蔵野短期大学第3体育館完成
- ・ 昭和57年 4月 1日 高橋一彦先生学長に就任／武蔵野短期大学附属幼稚園開園
- ・ 昭和58年 2月14日 保母養成所指定認可
- ・ 昭和61年 7月 1日 長野裕先生学長に就任
- ・ 平成 2年12月21日 武蔵野短期大学国際教養学科設置認可
- ・ 平成 3年 4月 1日 武蔵野短期大学国際教養学科開学
- ・ 平成 5年 4月 1日 高橋一彦先生学長に就任
- ・ 平成 5年 5月15日 武蔵野短期大学附属幼稚園新園舎完成
- ・ 平成 6年 9月26日 武蔵野短期大学図書館竣工
- ・ 平成10年 6月10日 高橋一彦先生銅像建立／武蔵野短期大学温水プール竣工
- ・ 平成11年12月16日 高橋暢雄先生学長に就任
- ・ 平成12年 5月20日 武蔵野短期大学体育館竣工
- ・ 平成14年 6月25日 武蔵野学院創立80周年記念式典挙行
- ・ 平成17年 3月31日 武蔵野短期大学国際教養学科廃止

(2) 当該短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

所在地： 埼玉県狭山市上広瀬 860

位置：



埼玉県西部に位置する狭山市は、一級河川である入間川を挟んで、その北西側が入間大地、南東側が武蔵野台地となっている。

狭山市は入間市、所沢市とともに「狭山茶」の産地として古くから有名であるが、昭和37年以降に川越・狭山工業団地、また上広瀬・柏原地区の狭山工業団地が造成され、自動車製造業をはじめ食品製造業、印刷業等の大企業が操業し、県内有数の工業都市へと変貌を遂げた。また戦後、進駐軍により接收されたジョンソン基地（修武台飛行場）は昭和48年に全面返還され、現在は航空自衛隊入間基地となっている。

平成20年4月1日現在、狭山市の人口は158,933人である。

武蔵野短期大学は、西武新宿線「狭山市駅」から北西約2.6km、入間大地のうえに位置している。狭山工業団地の西端にあり、大学周辺は閑静な住宅地や畑が点在している。

(3) 法人理事長・学長の氏名、連絡先およびその略歴、AL0の氏名、連絡先およびその略歴について。

学校法人武蔵野学院理事長兼

武蔵野短期大学学長 高橋 暢雄（たかはし のぶお）  
連絡先 東京都北区西ヶ原4-56-20  
学校法人武蔵野学院  
03-3910-0151

略歴 平成6年 武蔵野学院武蔵野中学高等学校講師、  
平成8年 学校法人武蔵野学院理事、  
平成10年 武蔵野短期大学助教授 を経て

平成 11 年 学校法人武蔵野学院理事長および  
武蔵野短期大学学長に就任。

平成 16 年 武蔵野学院大学学長就任。いずれも現在に至る。

ALO 担当  
連絡先

伴 好彦 (ばん よしひこ)  
埼玉県狭山市上広瀬 860 武蔵野短期大学  
電話：04-2954-6131  
FAX：04-2954-6134  
E-mail：y.ban@musa.ac.jp

略歴

平成 10 年、武蔵野短期大学専任講師として着任。  
平成 16 年 助教授昇任 (平成 19 年より准教授)  
平成 19 年から ALO 担当。

(4)平成 14 年度から 20 年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度 5 月 1 日時点とします。

平成 14 年度～平成 20 年度設置学科、入学定員等

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻名		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	備考
幼児 教育 学科	入学 定員	100	100	100	100	100	100	100	
	収容 定員	200	200	200	200	200	200	200	
	在籍 者数	288	258	249	242	234	220	193	
	充足率 (%)	144	129	124.5	121	117	110	96.5	
国際 教養 学科	入学 定員	120	120	【募集停 止】					平成 17 年 3 月 31 日を以て廃止。
	収容 定員	240	240	120					
	在籍 者数	296	296	104					
	充足率 (%)	123	123	87					

(5)平成 17 年度～19 年度に入学した学生の出身地別人数および割合を下表を例に毎年度 5 月 1 日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

入学者出身地別学生数（平成 17 年度～19 年度）

	地域	17 年度		18 年度		19 年度		備考
		人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	
幼児教育学科	埼玉県	63	55.26	81	66.94	59	56.73	
	東京都	38	33.33	34	28.09	42	40.38	
	千葉県	1	0.87	0	0	1	0.96	
	秋田	0	0	0	0	1	0.96	
	山形	0	0	0	0	1	0.96	
	栃木県	2	1.75	0	0	0	0	
	群馬県	1	0.87	0	0	0	0	
	山梨県	1	0.87	1	0.83	0	0	
	新潟県	4	3.51	1	0.83	0	0	
	長野県	0	0	1	0.83	0	0	
	鹿児島	0	0	1	0.83	0	0	
	北海道	1	0.87	0	0	0	0	
	福島	1	0.87	1	0.83	0	0	
	静岡	2	1.75	1	0.83	0	0	
	合計	114	99.95	121	100.01	104	99.99	

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容人数および在籍者数の表をそれぞれ下表を例に平成 20 年 5 月 1 日時点で作成して下さい。

## 法人が設置する他の教育機関の現状

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
武蔵野学院大学大学院	〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬 860	10	20	12
武蔵野学院大学	〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬 860	120 (3年次編入学 15)	510	454
武蔵野高等学校	〒114-0024 東京都北区西ヶ原 4-56-20	480	1440	729
武蔵野中学校	〒114-0024 東京都北区西ヶ原 4-56-20	120	360	110
武蔵野短期大学附属幼稚園	〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬西中原 1110		175	179

### (7) その他

(評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述してください。)

#### ①学校法人が経営する他の教育機関について

武蔵野短期大学と同一敷地内には武蔵野学院大学（平成 16 年開学）と武蔵野学院大学大学院（平成 19 年開学）が共同運営されている。事務組織・事務局等についても同一敷地内ということもあり、ひとつにまとめて事務処理を行っている。

#### ②学長について

平成 19 年度までは高橋暢雄学長は武蔵野短期大学教授として着任し、武蔵野学院大学長を兼任していたが、平成 20 年度よりは武蔵野学院大学教授として着任したため、武蔵野学院大学長を専任、武蔵野短期大学長を兼任することとなった。

## I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

### 【建学の精神・理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述してください。

#### ◆添付資料 資料1「学生便覧」P7

武蔵野学院は、明治45年大橋幼稚園、大正9年大橋家政女学校、大正11年武蔵野高等女学校として発足以来、新学制による今日の武蔵野中学校・武蔵野高等学校に至るまで一貫して創立時の精神を糧として女子教育を行って社会に貢献することを伝統としてきた。

この80数年の女子教育の歴史の中で、培われ実践され継承されてきた本学院の教育理念は、徹底した「自覚ある女性」の育成ということにある。即ち、教育を社会との関連において捉え、国際情勢に関する知識と理解を持ち、いわゆる良妻賢母になるだけでなく、良き社会人としてグローバルな視点を持って自分の目でよく事態を認識し、自らの判断で自らの行動を律することのできるような女性の育成を目標としてきたのである。

情報化・国際化が進む中で、予想だにできなかった社会、家庭環境等多くの変革・変貌が見られる21世紀の時代の変化に対応した活力ある大学づくり、良識ある一社会人として積極的に参加して貢献することができ、併せて、しっかりした意識の下で家庭を築いて行けるような専門的な知識や能力を身につけた、女性の自立に向けた教育を行うことを念願としてきた。

本学の建学の精神は、この伝統とする教育理念を基盤とし、さらに進展させて、大学教育において単に知識に止まらず、実践力を身につけることを目指すというその精神の具現化にあると考え、「自覚ある女性」の育成と保育者としての専門的な知識と能力を養う教育活動を展開してきた。

昭和56年の開学以来、学科は地域に根ざした幼稚園教諭、保育士養成機関として多くの保育者を保育現場に送り出してきた。その伝統的な地域からの厚い信頼の中で、幼児教育学科に現在籍を置いている学生のほとんどが幼稚園教諭二種免許と保育士資格のいわゆる両免取得を目指して学んでいる。それらに必要な科目の履修などは文部科学省や厚生労働省などの規準を遵守することを柱として教育活動を展開してきている。

併せて、近年、少子・高齢化が想像以上に進み、家庭の子育て力が脆弱化していることから、その支援者としての保育者に対する社会的期待が大きいこと等々、その時代の要請に鑑みたとき、大学では建学の精神を引き継いだ本学院伝統の教育理念、さらにそれに基づく基本構想に対して、現代的な課題への取り組みがどのように反映しているのか、新しい教育文化の創造を目指して、以下のような4項目の教育方針を再確認することとし、その点検、評価を実施することが肝要であると考えている。

- ① 広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚ある女性の育成。
- ② 教員・保育士としての深い愛情と使命感を持ち、信念を持って教育にあたる幼児教育者・保育者の養成。
- ③ 知的学習と実践的学習の調和、統合の上に自ら学習し体得したものを幼児教育者・保育者として効果的に発揮できるような実践的・実際的の重視。

④創意と工夫により幼児教育者・保育者としての職務を現場で十分に達成できるよう基礎的な研究能力と積極的な研究態度の育成。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

◆添付資料 資料1「学生便覧」P7

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、カリキュラムがねらいとするところに一定の理解を持ち、学習が始められるように、ホームページ・学生便覧・学校案内等を通じて学内外に公表しているほか、入学式・卒業式、新年度オリエンテーションなどを通して学長等より建学の精神を明らかにするとともに、その周知徹底に努めている。

**【教育目的・目標について】**

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

建学の精神から、社会をリードする先進的職業人として実践的・実地的な知識と能力を身につけた自覚のある人材を育成することを目的と定め、幼児教育者・保育者としての専門性を有した人材を育成することが本学の基本的な目標である。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

18歳人口の減少と4年制大学志向が社会現象の中で、若者達の自己管理能力や社会性という面において著しく欠落している問題が指摘されている。従って、本来的には家庭で躰られてなければならないことが今や必要不可欠となっている状況認識に立って、「他者理解」を目標に掲げ、恒常的に学生指導指針にすべく、教職員が共通認識のもと一丸となって組織的に協力・提携して取り組んでいるのが、学生に対する人間力豊かな人として育まれた全人的な教育である。

このような観点から、教職員への教育理念・教育目標については、年間3～4回の教授会や科会、毎週一回行われる教職員間の意思の共有のための各部長会、職員連絡会において実質的な討議がなされてきた。

また、学生に対しては、日頃の授業や各種ガイダンスといった教育実践を通じて、「保育」および「幼児教育」の専門家としての責任感や職責の重要性を認識させる必要から、まずは、保育者以前に前述の基本的な生活習慣の指導の徹底を心がけている。



### 【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

教育目標を検証する仕組みとしては、教育全般について検討する「教授会」、経営面を担当する「理事会・評議員会」が組織され、さらに「自己点検・評価委員会」が設置されている。自己点検・評価については、学内的検討に時間を要し、遅延していたが平成10年度から本学の教育研究水準の向上を図り、本学の意図する目的と使命を達成するための具体策として、組織に所属している全教職員は目標において、大学の理念・目標に沿った一体化を意識し、本学では毎年、年間を通じて各自がまず実態をデータとしてヒヤリングシートやチャレンジシートに記録、教育環境や教育活動に活かされる連携協力体制の一環として定着している。

併せて、年々学生の基礎学力の低下が進む中、優れた人材の育成に資するため、学則変更を行うなど大学の組織・機構の抜本的改革をはじめ、年間教育計画の見直し、単位認定基準の確立等、まずは積極的に教育理念・教育目標の点検、見直しに努めてきた。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する方策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

理事会・教授会共に年間3～4回開かれ、その他必要の都度不定期に開催されている。しかし、教育理念・教育目標に関わる諸問題に関してのみの事例を中心とした議論や検証の会議の機会は、十分に確保できていない。今後は時代による学生の価値観の多様性から、建学の精神・理念に則った教育目的・目標のさらなる具体的な改善の成果を求めて、年次計画の中で計画、実行、点検・評価の三段階の適切なサイクルから、そのフィードバックとしての改善へと連なる道筋を整備し公表すべく、定期的に教育理念・教育目標を検討する会議が開かれることが望ましい。

### 【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

大学の重要な機能である「研究」と「教育」、とりわけ「教育」の占める割合は大きい。学生の一人ひとりが大学では自分から進んで何をするか、どういう時間を過ごすかが学生生活の意義を左右し、最終的には何を学び、どんな学生生活が送れたのかに尽きるものではあるが、そのサポート体制として本学では、心のケアを視野に、より充実した学習生活と快適な学生生活が送れるよう、潜在的な学生の要求に応えられるよう、学年・学級編成、

担任制をしいている。建学の精神の基本である大学生としての自覚を持ち、自分の行動をコントロールし、仲間意識を持って生活できるよう、特に1学年の指導には力を入れ、年間を通じてあらかじめ時間割に組み込まれた毎週実施されるオープンホームルームを軸に心の通った指導がなされている。その他、個別な面接は、担任を中心に日常的に行われ、学生自身をまずよく知るという観点からは、実効のあがっている組織編成といえる。

本学の学生指導は、前述のように四月に任命された各学年主任と担任とがチームを組み、学年会が組織される。学年会では学年全体の学生指導方針の共通理解が図られ、クラス担任がそれを学級の学生に具体的に下ろす。学年の共通した指導方針と同時に、各クラス各自が抱える問題については、担任の責任においてその学級の運営方針に従った指導がとられている。

学生と担任が共有する時間を確保し、学年・クラス主導の学生指導に、有機的に各部局が側面的にサポートする編成体制がしかれ、組織的に学生を知るという学生理解への措置が全学的に講じられ、それぞれの言葉で学生の一人ひとりに語りかけ、教育現場から失われつつある社会性の育成を、まずは「他者理解」をキーワードに、自立した人間に相応しい立ち居振る舞い、いわゆる常識人の育成を目指し、個々人の適性を見極めた一層の進路指導への改革に向けて努力しているところである。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点があることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述してください。
--

特になし。

<添付資料>建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についての印刷物

## II 教育の内容

### 【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

### 教育課程

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位数			教員配置					前年度の履修人数(クラス数)	備考		
		講義	演習	実技・実習	必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			兼任	
基礎科目(教養科目)	人文	文学	○			2		○							履修者なし	
	音楽	○				2							○	100(1)		
	美術	○				2				○				13(1)		
	歴史学	○				2							○	履修者なし		
	社会	法学(日本国憲法を含む)	○			4							○	105(1)		
	政治学	○				2							○	51(1)		
	家族関係論	○				2							○	履修者なし		
	民俗学概論	○				2							○	履修者なし		
	経済学	○				2							○	履修者なし		
	自然	環境科学	○				2						○	履修者なし		
	生化学概論	○				2							○	履修者なし		
	自然科学概論	○				2							○	1(1)		
	情報処理入門	○				2							○	109(3)		
	外国語	英会話 I		○			2						○	103(3)		
	英会話 II			○			2						○	1(1)		
	保健体育	体育実技			○		1			○				104(3)		
	体育理論	○					1			○				104(1)		
	計		14	2	1	4	30	0	1	1	1	0	0	12	教員合計 数は実数	

別の科目	授業科目の名称	授業形態	単位数	教員配置	前年度	備考
------	---------	------	-----	------	-----	----

		講義	演習	実技・実習	必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	兼任	の履修人数 (クラス数)	
専門科目	教科専門科目	声乐	○		2			○						104(3)	
		伴奏法Ⅰ	○		2			○					○	104(3)	チームティーチング(6人)
		伴奏法Ⅱ	○			2							○	112(3)	チームティーチング(4人)
		幼児音楽	○			2		○						4(1)	
		図画工作Ⅰ	○		2					○				104(3)	
		図画工作Ⅱ	○			2				○			○	67(2)	
		幼児美術	○			2							○	46(3)	
		体育	○		2				○					115(3)	
		幼児体育	○			1			○					26(1)	
		小児保健Ⅰ	○			4							○	107(1)	
		小児保健Ⅱ	○			2							○	22(1)	
		国語	○			2			○					9(1)	
		算数	○			2							○	73(1)	
		生活	○			2							○	5(1)	
	児童福祉	○			2					○			105(3)		
	小児栄養	○			2							○	115(3)		
	家族援助論	○			2							○	104(1)		
	教職概論	○			2			○					104(1)		
	教育原理	○			2					○			104(3)		
	保育原理Ⅰ	○			4			○					104(1)		
	保育原理Ⅱ	○			2				○				55(1)		
	教育心理	○			2			○					104(3)		
	発達心理学Ⅰ	○			2							○	106(1)		
	発達心理学Ⅱ	○			2							○	4(1)		
	児童文化	○			2			○					14(1)		
	教育史	○			2					○			115(3)		
	臨床心理学(教育相談含む)	○			2			○					115(3)		
	教育方法	○			2					○			115(3)		
教育課程総論	○			2							○	115(1)			
	教職専門科目														

別の科目	授業科目の名称	授業形態	単位数	教員配置	前年度	備考
------	---------	------	-----	------	-----	----

		講 義	演 習	実技・実 習	必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	兼 任	の履修 人数(クラ ス数)		
教職専門科目	保育内容総論		○		1			○						115(3)		
	保育内容研究Ⅰ(健康)		○		1				○					104(3)		
	保育内容研究Ⅱ(人間関係)		○		1				○					104(3)		
	保育内容研究Ⅲ(環境)		○		1								○	104(3)		
	保育内容研究Ⅳ(言葉)		○		1			○						104(3)		
	保育内容研究Ⅴ(表現)		○		1					○				104(3)		
	保育内容研究Ⅵ(健康Ⅱ)		○			1			○					56(3)		
	保育内容研究Ⅶ(言葉Ⅱ)		○			1			○					57(2)		
	保育内容研究Ⅷ(表現Ⅱ)		○			1			○					55(2)		
	保育指導論	○				2			○						102(1)	
	総合演習Ⅰ		○			1			○						115(3)	
	総合演習Ⅱ		○			1			○					○	115(3)	
	教育実習Ⅰ			○		2			○	○	○			○	104(1)	
	教育実習Ⅱ			○		4			○	○	○				103(1)	
	心身障害児教育Ⅰ	○				2			○						106(3)	
	心身障害児教育Ⅱ		○			2					○				115(3)	
	アジア地域幼児教育実習			○		2			○	○	○				112(1)	
	福祉専門科目	社会福祉	○				2			○					105(1)	
		社会福祉援助技術		○			2			○					115(3)	
		養護原理Ⅰ	○				2			○					104(1)	
		養護原理Ⅱ	○				2				○				69(2)	
		養護内容		○			1			○					104(3)	
		心身障害児保育ゼミ		○			2			○					2(1)	
		精神保健	○				2							○	115(1)	
		小児保健実習			○		1							○	115(3)	
		乳児保育Ⅰ		○			2							○	104(3)	
		乳児保育Ⅱ	○				2							○	31(1)	
		保育実習Ⅰ			○		5			○	○	○			115(1)	
保育実習Ⅱ				○		2			○	○	○			113(1)		
保育実習Ⅲ				○		2			○	○	○			履修者なし		
計	23	29	7	20	93	0	23	14	15	0	0	32			教員合	
合計	37	31	8	24	123	0	25	16	16	0	0	45			計数は 延数	

本学は昭和56年4月に幼児教育学科単科の短期大学として開学し、幼稚園教諭養成校として、さらに、昭和58年4月よりは保母資格(現在の保育士)の養成所として、保母資格の教育課程を導入した。従って現在における本学の教育課程の編成は短期大学設置基準、

教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則、厚生労働省の指定保育士養成施設指定基準等にもとづいて教育課程を編成している。

教育課程は、前記「教育課程」のように基礎科目（教養科目）と専門科目から編成される。専門科目は幼稚園教諭養成のための教科専門科目と教職専門科目、保育士養成のための福祉専門科目から構成されている。

「教育課程」は短期大学設置基準、教職課程、保育士養成課程の3つが1つになったものとして編成されており、学生への履修指導の関係から、この教育課程を明示している。

(2) 教養教育、専門教育の取り組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

◆添付資料 資料1「学生便覧」P46

①基礎科目（教養科目）

基礎科目（教養科目）は、人文、社会、自然の3分野と外国語、保健体育科目に分かれて編成されている。

基礎科目（教養科目）は、広く知識を授け教養を深めるためのものとされているが、本学ではさらに家庭生活や社会生活と関連の深い教養科目を設け、実生活との関連において知的理解を深め、生きた知識として学べるように特色を持たせてある。

外国語は大学における教養の基礎となる授業科目であるが、本学においては、とくに日常生活に役立つような実用英語としての特色をもたせてある。

保健体育は健康増進と体力の向上をはかるための授業科目で、現在の生活環境、学生の発達段階から見て大切な科目である。

本学では、全学生には幼稚園教諭2種免許状と保育士の資格を取得した上で、幼児教育の現場や保育の現場で活躍してもらいたいと考えていることから、これらの国家資格取得の要件科目としてすべての分野より履修するようになっている。

②専門科目（教科専門科目）

初等教育や保育において、技能を伴う音図体（音楽・図画工作・体育）の分野を中心に構成されている。これ以外には、国語、算数、生活といった初等教育で中心となる科目や小児保健Ⅰ・Ⅱ、児童福祉、小児栄養などの科目も配置されている。

③専門科目（教職専門科目）

教育原理、教育課程総論、保育内容総論、保育内容研究（Ⅰ～Ⅷ）、心身障害児教育Ⅰ・Ⅱといった幼稚園教諭養成を主眼とした科目を中心に構成されている。実習科目として、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱが配置されているが、本学独自の考え方を反映するものとして、選択科目であるが、アジア地域幼児教育実習も配置されている。現在は、自由保育先進国であるオーストラリアを実習地としている。

④専門科目（福祉専門科目）

社会福祉、社会福祉援助技術、養護原理Ⅰ・Ⅱ、乳児保育Ⅰ・Ⅱといった保育士養成を主眼とした科目を中心に構成されている。実習科目として、保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲが配置されている。保育実習Ⅱでは保育所、保育実習Ⅲでは施設への実習が用意されている。

以上①～④についての授業形態、必修・選択科目及び教員配置については、指定保育士養成施設指定基準や教育職員免許法施行規則等により定められている部分が多く、法令遵守で考え方で編成された教育課程である。

(3) 当該教育課程を履修することによって可能な免許・資格を示して下さい。また、教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

◆添付資料 資料1 「学生便覧」P47

昭和56年の開学当時より幼稚園2種免許状の教職課程を設置し、昭和58年2月には保母養成所指定認可を受け、保育士養成課程を設置している。幼児教育学科は現在までのこの2つの免許と資格の教育課程である。法改正に伴い教育課程を変更してきている。現在の幼児教育学科は幼児教育者・保育者を養成するために、資格取得については、幼稚園2種免許状、保育士に特化している。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

◆添付資料 資料1 「学生便覧」P48～50、P299～379

資料2 「オリエンテーション期間中の予定表」

資料3 「幼児教育学科の履修の手引き」

資料4 「時間割」

資料5 「授業科目登録表」

#### ①履修指導

履修指導について主に配付しているものは資料1「学生便覧」、資料3「幼児教育学科履修の手引」、資料4「時間割」、資料5「授業科目登録表」を中心に、4月に行なわれるオリエンテーション期間中に各部署等の説明があるが、その中で教育課程に関する説明及び履修指導については教務部より、また、教育実習や保育実習については、実習部より学生に対して説明が行なわれる。また、オリエンテーション期間が過ぎても、随時教務部窓口にて履修相談を行なっている一方、特に1年生については毎週授業1時間分のホームルームも設けており、時間割に組み入れている。4月中はクラス担任のもと、面談や書類のやりとりもあるが、教務部よりこうした時間に履修できる教員を派遣して、追加説明なども随時行なっている。オリエンテーション期間中のガイダンスは資料2「オリエンテーシ

ョン期間中の予定表」の通りである。また、学科所属の教務部担当の教員もおり、履修指導に当たっている。従って履修指導については、1)教務部主催のオリエンテーション期間中の説明会、2)教務部での窓口指導、3)ホームルーム担任による指導、4)学科所属による教務部担当教員の指導の4つの方法を用いて行なっている。なお、履修不備者等については、連絡用に登録されているメールアドレスや携帯電話による連絡や呼出しを行ない効果的な指導を行なっている。

## ②時間割

本学では平日は6時間授業編成、土曜日は通常は2時間編成で1週間で32時間の授業帯を利用して時間割編成を行なっている。(1時間は90分)大学自体が短期大学、大学、大学院とあるために、学生の登校の集中度合いなども時間割りで調整している。特に1年次においては、選択科目はできるだけ1時間目や5、6時間目で単独で配置したり、必修科目と連続する時間帯で編成している。また、2年次において、選択科目だけの日を設定するなど、多様化する学生のニーズに応えられるように時間割編成を行なっている。時間割り編成上最大の特徴は、これまで、1年次において単位が十分にとれず、再履修科目が多く、時間割の関係から、卒業できない、あるいは資格がとれないといった事態にならないように、配慮し、学生自身が努力すれば卒業や資格の取得ができるような時間割編成を行なっている。従って、学籍異動等で悩む学生にもチャンスを与えるべく時間割編成を考えている。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

- ◆添付資料 資料1 「学生便覧」 PP. 393-407
- ◆参考資料 資料1 「履修科目登録上限に関する規程」  
資料2 「成績評価及び単位の認定に関する規程」

### ①卒業要件単位数

卒業要件科目は短期大学設置基準に基づき、本学としては添付資料6「学則」で62単位以上と定めた。必修単位24単位、選択単位は38単位である。また、卒業要件科目の年間上限単位は参考資料1「履修科目登録上限に関する規程」に基づき48単位とした。また、卒業要件単位を満たした上で、幼稚園教諭2種免許状を取得するための単位数も62単位であり、保育士資格を取得するための単位数は、76単位、幼稚園教諭2種免許状と保育士資格の2つの国家資格を取得するための単位数は93単位である。学生への周知は全学生配付の添付資料1「学生便覧」に掲載している「課程の履修について」「学則」において記載すると同時に年度初めの教務部によるオリエンテーション時でも説明している。

### ②学生納付金の納付等

卒業要件に係る学生納付金については（授業料の納入期）学則第28条に明記している。教授会開催時に納付金が納入されていない場合の取り扱いについては、資料2「成績評価



及び単位の認定に関する規程」で定めている通りで、教授会で保留として、納入された時点で単位を認定している。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

本学は開学した昭和 56 年度から平成 2 年度までは幼児教育学科単科の短期大学であり、平成 3 年度から平成 16 年度まで幼児教育学科と国際教養学科の 2 学科で構成し、平成 17 年度以降は再び幼児教育学科だけの単科の短期大学である。

幼児教育学科が教員養成と保育士養成を標榜していることから、教育実習及び保育実習を最も重視している。この実習の成果を挙げるためには、教育実習が 1 年後期より始まる科目であるが、1 年前期よりオリエンテーションを開始し、附属幼稚園の協力を得て、前期には同幼稚園でのプレ実習を実施するなど、教育実習への不安を少しでも取り除き、教育実習をより効果的に行えるようにしている。

平成 20 年 4 月に施行された改正短期大学設置基準（成績評価基準等の明示等）第 11 条の 2 に基づき、「評価基準・評価方法の明確化」を実現すべく、これまでのシラバスでは「授業概要」「授業計画」「評価方法」「教科書」等を掲載していたが、より明確になるように、平成 20 年度より「授業の到達目標及びテーマ」「授業概要」「授業計画」「オフィス・ディ」「評価基準 評価方法」「教科書（参考書）」を掲載し、学生に明示している。

現在、授業内容の見直しについては、平成 21 年 4 月より導入される教員免許更新制の動きと連動して行っていく予定である。現在、教育再生会議及び中央教育審議会で検討中の内容もあり、この動向をみながら行う。幼稚園教諭及び保育士が国家資格だけに、法律の改正等の動きに合わせて見直しを図っている。

幼児教育学科では教育実習Ⅰ・Ⅱ、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを効果的に実施できるかが大きなポイントであると考えている。こうし実習はすべてそれぞれ国家資格であるだけに、法を遵守して実施されている。

**【授業内容、教育方法について】**

(1) シラバスあるいは講義要項を作成に際に配慮すること等を記述して下さい。

◆添付資料 資料 1 「学生便覧」 建学の精神 P7  
教育方針 P8

本学では、全学学生配付の「学生便覧」にシラバスが掲載されている。人材養成に関する 4 つの観点の本学の「建学の精神」、「教育方針」を踏まえてものである。本学の教育方針のひとつとして「教員として、保育士としての深い愛情と使命感をもち、信念をもって教育にあたる幼稚園教諭、保育士を養成する」を掲げているように、2 つの国家資格を取得できるように、それぞれの基準に合わせて授業内容を構成している。具体的には『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』に添う内容となっている。このため、「保育内容研究Ⅰ～Ⅷ」といった科目においては共通して使用するよう幼児教育学科の専任教員が主導し

て、授業内容が教員免許や保育士資格取得に直接結びつくようにしている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどうのように把握し受けて止めているか記述してください。

本学は「建学の精神」にもある「自覚ある女性」の育成と「幼児の教育、保育者としての専門的な知識と能力を養う」ことを目指している。これらを実現するために「教育上の理念、目的および養成する人材像」を明確に示し、入学時点から、幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格を取得して卒業し、幼稚園教諭や保育士及び関連する職業につきたいという入学者の希望を満たすようにしている。

本学での履修指導は二つの免許・資格を取得する指導を中心に行なっており、全員に近い学生がこれらを取得して卒業しており、学業への意欲の高さがわかる。退学等もほとんどなく卒業率は高いと受け止めている。

教員が共通に期待している学生像としては、「毎回確実に意欲的に授業に出席し、幼稚園や保育所の保育者を目指し、実習に耐える力を培い、将来にわたって頑張れる意欲や態度を培う学生」があげられる。先にあげたように多くの学生は目的意識が明確で高く、それを基盤として養成機関としての指導体制を整えているといえる。子どもたちの能力を引き出せる柔軟な実践能力を養うだけでなく、幼児期の成長に立ち会える喜びや使命感をあわせ持つことが大切であると考えている。そのために実際、幼稚園・保育所等の現場で役に立たせるような授業内容・方法を特色として打ち出している。幼児が対象であるため、教育、心理、福祉関係の講座は子どもに照らし、子どもに寄り添った授業内容・方法を重視しているのが現状である。そこではいかに学生の知的好奇心を高め、学習意欲を持続させ、指導者としての資質を培うかが教員の共通の課題と考えられる。

幼稚園教諭と保育士にとっては音楽、図工、体育という基礎技能を重視している。特にピアノに代表される技能は、授業時間以外のいわゆる事前、事後の練習を根気よく行うことが求められており、音楽科では補講を積極的に実施している。

このように創立当初から現場に役に立つ基礎技能部門の履修や教育・保育実習の実践を重視するとともに教職の専門性を求める理論的な講座の科目を調和させて履修させている。学生の履修態度は全体的に目的意識が高いせいか、良好である。学生自身の意欲や努力を重視して自己実現の重要性を入学前より明示するとともに、卒業まで持続できるようにオリエンテーション、ホームルーム、進路ガイダンスなどさまざまな機会をとらえて喚起を図っている。

#### 【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行なっている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

◆参考資料 資料3「学生の授業アンケート」

本学ではいわゆるFDを推進する担当部署として「ディスクロージャー」を設置している。ディスクロージャー主導で組織的に学生の授業評価については、学期の終わり頃に無記名式

アンケートの形式で実施している。その内容は資料3「学生の授業アンケート」の通りである。指定された項目にマークする以外にも記述方式で意見等を伝えることも可能となっている。なお、ディスクロージャーでまとめたデータは各教員にフィードバックされ、授業改善の貴重な資料として活用されている。

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という。）は授業改善の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

- ◆参考資料
- 資料4 「自己点検及び評価規程」
  - 資料5 「自己点検・評価実施に関する内規」
  - 資料6 「第三者評価に関する規程」
  - 資料7 「ファカルティ・ディベロップメント検討委員会規程」
  - 資料8 「教員能力開発に関する規程」

入学してくる学生の基礎学力低下等の質的变化に伴って、各教員は授業上の工夫を迫られているが、それに対する授業改善の組織的な取り組みは、残念ながらまだまだ不十分である。学生による授業評価のアンケート結果を受け、その結果に基づいて各教員は自律的に研鑽を積み、授業内容・方法を改善するよう求めている状況である。

従って、継続的に授業改善を推進していくためには、従来より取り込まれてきた単なる授業公開ではなく、公開研究授業とその検討会を実施し、問題点や課題の意見交換等を通して数年来の課題であったFDのさらなる推進が今後の課題である。

具体的には、授業の展開において学習者中心の分かり易い授業を心がけ、基礎的な平易な内容に拘り、学生の価値観の多様化が加速され女性の生き方に選択肢が増えてきている状況から、講義内容や授業形態に応じて、学生参加型の授業も採り入れ、社会性の育成を視野に入れた日常生活に役立つ実利的なものをも目指して、教室内に自由な雰囲気を作創り出し、授業効果を高める必要がある。そうした現状と課題については、継続して自主的に不断の自己点検・評価を行い、教育水準の向上や活性化に努めることが課せられた重要な義務であるとの全学的な協調体制の認識に立って、教職員共通に自己改革を促進させることを目途としている。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているか記述して下さい。

#### ①チャレンジシートを基にした意思疎通

学科長として年度末に、研究、授業、各分掌について自己評価・点検表であるチャレンジシートをもとに、意思疎通を図る機会を設けている。

各教員は学生の授業評価を十分に踏まえつつ、面談は学科長とともに1年間を振り返って、授業改善を改めて見直す機会となっている。幼稚園や保育所への就職を意識しながら、現場に役に立てるよう理論的かつ実践的な授業の展開を試みている。そのため指導方法は、個々の学生に目配りしながら真に身につけ、意欲が一層もてるような体験や作業的な学習

を重視していることがわかる。今後は、担当講座の目標を一層明確にして、学習意欲や取り組みの充実を期していきたい。そのためには教職員間の意志の疎通や協力体制、日常的な相互の情報交換が大切であり、毎年少しずつ変容する学生の実態をふまえ、兼任教員との交流を含めて日常的な情報交換が大切であると考えます。

## ②指導の改善に向けての研修会の実施

授業の改善については、主として幼児教育学科の科会が中心となっている。年5回ほどであるが、これまでは複数の教員が携わる教育実習や保育実習の授業を中心に、巡回の準備をかねて学科の教員全員で学生指導について情報交換を行っている。しかし教員個々の授業改善の観点からの話し合いは必ずしも十分な時間を確保できていないので、今後の課題としたい。

## ③「授業内容の見直し」の例

例えば、保育内容研究、保育内容総論といった保育内容の5領域に係わるものを連動的に、互いに補完し合いながら行うことが求められる。このため、保育内容研究の担当者レベルでも、こうした「授業内容の見直し」の内容についてどう扱っていくかといったことが話し合われる。他の関係が深い領域についても非常勤講師を含め、可能な限り意思疎通を図り、それをさまざまな面で拡大していくことが大切であると考えます。

## ④「担当教員の選任」を通じた学科長と教務部長との意思疎通

専任に当たっては研究業績が優れていることのみで選任するのではなく、教育者としての本学の建学の精神や教育の方針などに理解・協力をしてもらえそうかを直接の面談を通して判断している。学科長は教務部長と共に、兼任講師との意思の疎通等を図っており、兼任講師では採用前の面接では学科長面接時には、教務部長が同席するようにし、業績と科目との整合性やこれまでの教育歴等について確認した上で採用としている。学生指導上の問題では、兼任講師から教務部へ相談があることが多く、教務部長が内容をまとめ、学科長への相談、あるいは逆に学科長からの要請を受けて教務部長から兼任講師へ要望を伝えることもあり双方向的なやり取りの中ですすめている。

### 【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

## ①海外研修制度について

授業科目として「アジア地域教育実習」（選択科目）を実施している。ここ数年の研修地はオーストラリアである。オーストラリアは自由保育の先進国といわれており、現地での幼児教育・保育施設の訪問を行なっている。幼児教育学科の学生でもあるため、自由保育の幼稚園や保育所、大学等現場を約半日ずつの体験研修を含み、2年次の5月初旬、5日

6泊で実施している。本授業は1年次後期より準備期間として開始している。この研修では必然的には国際理解教育の一旦を担うこととなっている。

## ②教育実習における附属幼稚園との連携

1年次実施の教育実習Ⅰが11月に行なわれるが、これを先取りし9月上旬にプレ実習の導入している。これには、本学より徒歩6分に位置する附属幼稚園の協力連携のもとに実施し、その他、短期大学が主催で附属幼稚園を会場にした春祭り、秋祭りなどを通して、幼稚園児や未就園児との交流を図っている。学生が園児や未就園児と交流を図るだけでなく、本学出身の現場で実践を積んでいる教諭とも交流を図っている。また、本学教員も引率がてら幼稚園教諭や園児及び未就園児の保護者との交流を通じた子育て支援を行っている。

## ③本学教員に顕著に見られる傾向や指導の工夫・授業の改善の例

### 1) 実習をクリアさせることを目標にして、実践・実地的な授業の重視

- ・教育実習、保育実習など、実践に役立つことをねらいに授業内容を組み立てる。
- ・採用試験や就職後の実践的な力が培われるよう実習から就職までを見通した授業の展開を工夫する。

### 2) 個別指導や補習指導を確保し、学生一人一人に寄り添ったきめ細かな手立て

- ・音楽、図工、体育など実技科目を中心に個別指導を行っている。また、欠時数が多く、単位取得が危ぶまれる学生には担任と科目担当教員が連携し、相互に連絡し合って授業や評価に資する。
- ・図工などの制作では作品を数多く作成することによって引き出しを多くし、応用力を培う。

### 3) 時事的な臨場感のもてる教材を扱うなど、斬新な授業の構築

- ・教職や保育に関して現場に即し役立つような新しい事例を積極的に取り入れて授業にニュース性をもたせる。
- ・ディスカッションを導入したり、ビデオ教材を扱ったりして臨場感をもたせる。

### 4) 授業のテーマにそって、自分なりの意見を記述できることを重視

一般に本学学生は書くことに熱心である。実習の記録簿や指導計画など、書きなれていることもあって、自分なりの意見をまとめることで学習の深まりが期待できる。書くことによって自分の考えや心情を掘り起こし、積極的に授業に向かわせることをねらいとしている。

### 5) 地域に目を向けさせ、広い視野から捉える

- ・アジア地域幼児教育実習の授業では外国の風土、習慣、子どもの教育、音楽、会話などトータルに把握して、国際理解の観点から外国を理解し、実践に役立てる。
- ・地元の音楽愛好家の演奏を聞く機会を設けるなど、身近な地域の教育力を導入する。

### 6) 指導方法の工夫

VTR、スライド、写真、新聞記事など視聴覚機器を活用したものや、ダイベート、発表、討論、チームティーチング、グループワークなど学生の動きを活性化させるもの、少人数の演習などさまざまな工夫を図っていることなどがあげられていることがわかる。今後は、学生に一層インパクトが与えられるような、また、学生の心に響き、基

礎・基本を重視しつつ、生涯にわたって発展的な指導内容や方法の工夫を図っていく必要がある。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述してください。

特になし。

<添付資料>

1. 学生便覧「シラバスを含む」等、学習等について学生に配布している印刷物

<参考資料>

1. 選択科目の履修について記載している印刷物
2. 学生による授業評価票
3. FD 活動の組織（FD 委員会等）についての規定

### III 教育の実施体制

#### 【教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成してください。

#### 専任教員表

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻名（専攻科を含む）	教員配置					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
幼児教育学科	3	2	3	0	8	8	—	0	0	
(小計)	3	2	3	0	8	8	—	0	0	
[ロ]	2	1	0	1	4	—	3	0	0	
(合計)	5	3	3	1	12	8	3	0	0	助教の1名は授業担当なし

専任の教員組織の基準となる短期大学設置基準が基本となり、教員組織を編成しているが、国家資格であるいわゆる教職課程と保育士養成課程も同時に教育課程を編成しているため、3つの基準を遵守する教員組織となっている。

短期大学設置基準については以下の通りとなる。本学（単科）は定員 100 名で幼児教育の分野となる。なお、教授は専任教員の 3 分の 1 以上の基準。

#### 短期大学設置基準

○収容定員に応じて定める専任教員 3 名以上（うち、教授 1 名以上）

定員 150 名まで

○学科の種類に応じて定める専任教員 8 名以上（うち、教授 3 名以上）

定員 50 名で 6 名（本学の場合は 8 名）

上記の基準による専任教員 11 名以上（うち教授 4 名以上）に対し平成 20 年度は専任教員 12 名（教授 5 名）を配置しているが、助教 1 名は授業担当がないため、設置基準上は専任教員カウントできないので、現在は設置基準の 11 名となっている。また、学長は理事長及び併設する武蔵野学院大学の学長（専任）との兼任となっており、学長は専任教員には含まれていない。

(2) 短期大学にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（1. 履歴書、2. 研究業績書、3. 担当授業科目名、4. その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。）

◆資料 「教員の個人調書」 参照

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

◆参考資料 資料9 「教員資格審査委員会規程」  
資料10 「教員人事委員会規程」  
資料11 「教員資格審査基準規程」  
資料12 「非常勤教員規程」  
資料13 「教員昇任人事に関する規程」

### ①専任教員の採用について

専任教員の採用については、資料10「教員人事委員会規程」、資料9「教員資格審査委員会規程」、資料11「教員資格審査基準規程」に基づき行われる。具体的には毎年、9月末までに次年度に退職の予定のある場合には申し出てもらうことになっており、このあたりから本格的な採用関係の動きに入る。状況（定年等）により、申し出があった場合には、これに呼応して行われる。おもな流れは以下の通りである。申し出については、学科長等に申し出ることになっている。学科長は学長、事務局長に報告する。学長より教務部長に退職予定者について、説明があり、教務部長は学科長と共にまずは以下の学内的な調整を行う。

1) 退職予定の専任教員について、短期大学設置基準、教職課程、保育士養成課程等の基準を確認し、必要な職位、分野等の確認を行う。

2) 設置基準等と照らし合わせ、専任教員数がすでに満ちている場合には、退職予定者の担当科目を専任教員あるいは、兼任講師で担当可能であるかどうかを研究業績、担当科目数等を勘案して、検討する。学内的に在職教員での対応が難しい場合には、担当が困難な科目を精査し、担当教員数等を学長へ報告する。関係科目担当者とも相談し、学内的に在職教員で担当が可能な場合にはその旨を学長へ報告する。

3) 新たな教員の採用が必要となった場合には、専任採用、兼任採用とするかは、担当科目数、その他学内業務の状況が勘案され、最終的に学長の判断により決定される。

4) 現職兼任講師に適任者がいるかどうかを検討する。いない場合には、退職予定者を含め、責任ある立場の学内専任教員、同一法人内より推薦候補者を募集する。インターネット等などによる公募の形は現在のところとっていない。本学では、ただ単に履歴、教育研究業績等が優れているだけでは採用の対象としていない。

5) 推薦候補者には、個人調書（履歴書、教育研究業績書等）の提出を求め、学科長・教務部長等で面接を行なう。なお、面接については推薦候補者の人数に関係なく、実施している。個人調書の審査と面接の結果を学科長・教務部長等から学長へ報告する。



以上の経緯を経た上で、資料10「教員人事委員会規程」に従い、教員人事委員会が開催され、結果を受け、教員資格審査委員会で審議される。職位等は資料11「教員資格審査基準規程」に基づき審議される。その後、教員資格審査委員会での審議結果が教授会でも決議され、最終的には理事会承認案件となる。なお、本学では学長が理事長を兼任のため、事務報告として会議の結果を理事長に報告しなければならないとする一項については、自動的に報告されたこととなる。

## ②兼任（非常勤）教員の採用について

兼任講師の採用については、資料12「非常勤教員規程」の通り、契約が1年毎となっているが、基本的には本人から次年度について出講の意志がないという申し出がなく、学内的な評判等が特に問題がなければ次年度再任している。担当科目の変更等についてもコミュニケーションをとりながら、円満に進めている。専任教員採用と同様にA)～E)と同じ流れである。

ただし、兼任講師の場合には資料9「教員資格審査委員会規程」の（兼任者等の取り扱い）第14条に基づき、学長が理事長と協議して決めることになっている。従って、兼任講師の場合には教員資格審査委員会では審議しないが、学長は慎重を期すため、教授会の議決を求め、採用している。

## ③昇任について

昇任人事の場合には資料10「教員人事委員会規程」の（目的）第2条の第1項「教員の昇格等の人事全般にわたることを協議し、学長の諮問に応え建議するものとする」に基づき行なわれる。なお、平成20年4月1日より昇任人事をより明確化するため、これまで行なわれてきた流れ等を明文化し、資料13「教員昇任人事に関する規程」を設けた。

おもな流れは「①専任教員の採用について」と重複するが、資料10「教員人事委員会規程」、資料13「教員昇任人事に関する規程」、資料11「教員資格審査委員会規程」、資料33「教員資格審査基準規程」に基づいて行なわれる。なお、過去3年間の昇任人事は以下の通りである。学校教育法改正に伴い、助教授の扱いについては、文部科学省等の事務処理と同様に准教授として読み替える形で行ない、学則変更を行い「助教」を新しく教員組織として設けた。

平成17年度	助教授	→	教授	1名
平成18年度	助教授	→	教授	1名
平成19年度	助教授	→	教授	1名

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員の年齢構成表

年齢は平成20年4月1日現在

	年齢ごとの専任教員数（助教以上）						平均年齢	助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下			
合計人数 (12人)	0	6	2	0	3	1	51.75	0	
割合	0	50	16.7	0	25	8.3			

ベテラン教員を中心に構成されている。ベテラン教員は初等中等教育で所属長・園長を務めた教員が多く、豊かな経験を生かし、若手教員の指導に当たっている。若手の教員は研究者として、現在も現場経験を踏みながら、研鑽を積んでいる。なお、平均年齢は51.75歳である。

(5) 教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。

その際、過去3カ年（平成17年度～19年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

- ◆参考資料 資料14 「個人研究費に関する規程」  
資料15 「研究紀要規程」  
資料16 「研究紀要投稿に関する内規」

#### (a) 授業

授業については、教職課程及び保育士養成課程の教員配置の関係もあり、それぞれの研究領域及び実務経験をもとに科目が配当されている。保育士における指定基準に基づき、演習、実技等は50人以下のクラスで行うよう定められており、この基準に則り、実施している。1学年を3クラス編成とし、入学者との関係もあるが、ここ数年は1クラス30人から40人前後で編成している。また、講義においてもできるだけ学年ごとの授業ではなく、クラス単位で授業ができるように工夫している。幼児教育学科は通常の授業のほかに教育実習、保育実習があり、教科担当者、実習部を中心に巡回指導などもあることから、授業の担当コマ数については、週4日勤務を標準として年間8から12コマを基準としている。コマ数計算は半期終了科目が多いので、半期終了の場合に90分授業を1時間分担当した場合に1コマと計算している。従って、年間12コマはいわゆる通年科目の6科目分に相当す

る。なお、役職や学内業務も勘案している。また、時間割の関係からクラス毎で開講している科目については、多くを担当できないなどの制約もあり、教務部及び学科等で調整しながら進めている。

(b) 研究各教員の研究業績については【VI 研究】「平成 17 年度～平成 19 年度 専任教員の研究実績」の通りである。本学では教員の研究支援として、助教以上の教員には個人研究室が与えられ、個人研究費の支給、『武蔵野短期大学研究紀要』の発行などに研究を支援している。また、勤務体制について、週 4 日勤務を標準として、1 日が研究日、1 日が他出日として考えている。個人研究費については資料 1 4 「個人研究費に関する規程」、研究紀要については、資料 1 5 「研究紀要規程」、資料 1 6 「研究紀要投稿に関する内規」の通りである。研究紀要については研究の成果として、原則として 2 年に 1 度は紀要への投稿を行うこととなっている。研究紀要は平成 16 年以降は『武蔵野学院大学・武蔵野短期大学研究紀要』として発行している。

#### (c) 学生指導

教員の学生指導はおもに 2 つに大別される。第 1 はクラス担任、第 2 は教科担当教員、第 3 に校務分掌によるものである。

第 1 に本学ではクラス担任制を採用している。クラス担任はおもに学生生活の全般を扱うこととなる。各教員のクラス担当については全学生配付の添付資料 6 「学生便覧」の「組織・機構」の通りである。1 学年 3 クラス編成とし、2 学年で合計 6 クラスとしている。

1 クラスに担任 1 人が原則であるが、校務等を勘案して、複数担任を置く場合もある。クラス運営・学生指導を支援する意味で、1 学年においては時間割上にも 1 コマを設けて毎週ホームルームが行われ、学生指導に当たっている。担任は学生に関する全般的なことを扱うため、各部署あるいは教科担当者と連携をとり、必要に応じて学生指導に当たっている。特に学籍異動の場合には、学生本人はもちろんのこと、保護者（保証人）なども交え、話し合いの場を設けて慎重に進めている。

第 2 の教科担当教員としての学生指導は、クラス担任や教務部と連携して、欠席者がいた場合には毎時間クラス担任に報告することとなっている。本学では、厚生労働省の示す基準を遵守すべく、授業については、学則に定める時間数の 3 分の 2 以上の出席は必須である。従って、こうした出欠席の指導は強行行なっているところである。また、本学では再試制度は設けていないため、定期試験の結果が不良な場合には、追レポート等などの救済措置を講じている。学生には再チャレンジの機会を与えた上で総合評価としている。また、長期休暇中においては、必要に応じて組織的ではないが、個別の補講なども実施されることもあり、多様化する学生の対応に当たっている。専任教員には共通認識のものと学生指導である。

第 3 に校務分掌によるものである。学生の接点が特に強いのは、教務部、学生部、実習部、就職部、事務局である。クラス担任、教科担当として、さらに校務分掌によるそれぞれの部署による学生指導にもあたることになっている。

#### (d) その他の教育研究上の業務

教科担当教員としての教育研究上の業務については、武蔵野学院大学と共同して行なわ

れる公開講座、コラボレーション講座、ステップアップ講座、また入試業務の一環であるがオープン・キャンパスでの模擬授業、各高校への出張授業（出前授業）などがある。

公開講座は近隣の一般の方に向けての講座であり、コラボレーション講座は埼玉県彩の国アカデミーの一環としておもに協定している高等学校を中心に土曜日に講座を開講している。平成19年度は県立狭山高等学校、県立飯能高等学校、県立川越工業高等学校が参加した。詳細は【Ⅷ 社会的活動】にて記述することとする。

平成17年度～平成19年度 平均担当数等

(平成20年3月31日現在)

教員氏名	職位	コマ数								備考
		平成17年度		平成18年度		平成19年度		半期平均	年間平均	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期			
高橋 暢雄	教授	1	1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.53	1.06	理事長、学長
千田 實	教授	1	1.2	1	1.3	0.3	0.3	0.85	1.7	副学長
外池 武嗣	教授	-	-	1	1.5	1	1.5	1.25	2.5	学科長、就職部長
若井 淳二	教授	4	3	-	-	-	-	3.5	7	学科長
浅水 順一	教授	7	5	7	5	7	5	6	12	
芳賀 明子	教授	4.2	3.2	6.85	3.11	5.6	4	4.49	8.99	実習部長
脇川 和子	教授	4.2	3.7	5.75	3.25	6.5	4.2	4.6	9.2	
田島 珠子	教授	2.8	4.8	-	-	-	-	3.8	7.6	
花岡真由紀	教授	-	-	3.6	3.36	-	-	3.48	6.96	
伴 好彦	准教授	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	9	
小川原正道	助教授	0	0	-	-	-	-	0	0	学生部長
小瀬 絢子	准教授	-	-	4.85	4.11	5.6	5	4.89	9.78	
大塚 良一	准教授	-	-	-	-	3.6	3.6	3.6	7.2	

小山 一馬	講師	4	3	5	4.5	5	4.5	4.33	8.67	
小野 聡子	講師	-	-	3.6	6.86	3.6	6.8	5.215	10.43	
野村 和	講師	-	-	7.25	3.25	7	3.2	5.175	10.35	
三好 行雄	講師	0	1	-	-	-	-	0.5	1	
西脇 二葉	講師	5	4	-	-	-	-	4.5	9	
平均		3.14	2.87	4.23	2.85	5.18	3.45	3.4	6.8	

(6) 助手、副手、補助教員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述してください。

現状では助手は配置されていない。組織上、副手は設けていない。

### 【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎・校地については以下の通りである。本学は、武蔵野学院大学と共用している。

(平成20年5月1日現在)

	収容定員 (人)	校 舎			校 地		
		基準面積 (㎡)	現有面積 (㎡)	差 違 (㎡)	基準面積 (㎡)	現有面積 (㎡)	差 違 (㎡)
武蔵野 短期大学	200	2,350.0	8,069.1 *1	5,719.1	2,000.0	37,660.3 *3	35,660.3
併設 武蔵野 学院大学・ 大学院	510	3,842.2	10,742.0 *2	6,899.8	5,300.0	37,660.3 *4	32,360.3
その他 共用			—	—		—	
計			12,540.4			37,660.3	

\*1 8,069.1 ㎡の内、武蔵野学院大学・大学院との共用部分 6,270.8 ㎡

\*2 10,742.0 ㎡の内、武蔵野短期大学との共用部分 6,270.8 ㎡

\*3 全て武蔵野学院大学・大学院と共用

\*4 全て武蔵野短期大学と共用

(2) 校舎について、まず設置基準第 31 条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示してください。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

◆参考資料 資料 1 7 「校舎平面図」

短期大学の基準面積：校舎は 2,350 m<sup>2</sup> 校地は 2,000 m<sup>2</sup>である。

(定員 200 名×10 m<sup>2</sup>=2,000 m<sup>2</sup>)

他 学 校 の 基 準 面 積：併設の武蔵野学院大学・大学院とは、校地・校舎ともに基準面積部分は共有している。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度数等）についても記述して下さい。

◆参考資料 資料 1 7 「校舎平面図」

OA トレーニング・ルームは PC が 61 台設置されており、情報教育に対応できるようになっている。LL 教室（さくら）は、PC（XP）が 40 台設置されている。学内の PC は学内 LAN に接続されており、インターネットの利用もできる状態となっている。AV 機器についての対応は最新とまではいかないが、講義室等で携帯用のプロジェクターなどを利用し、授業ができるような環境を整えている。

それぞれの教室の使用頻度数は下記の通りである。

1 週間あたりの授業による教室等の使用頻度数(前期)

19 年度前期

教室名	収容人数	月	火	水	木	金	土	平均	備考	備考
111	90		3		5	2		1.7		
112	90	5	3	1	3	2		2.3		
121	334	1	2	2	2	3		1.7		
122	306	4	1	1	1	3		1.7		
131	81		3		3			1		音楽室
132	264		3		3			1		音楽室
141	211	4		4		1	2	1.8		

142	86					3		0.5	火曜日の小児 栄養でも臨時 使用	保育実習室
143	90		3		3			1		図工室
144	90	1	2					0.5		美術室
235	40							0		PC室
241	60				1			0.2		PC室
322	20					1		0.2		大学のゼミ室を 運用上利用
体育館			2	1	1			0.7		
グラウンド					1			0.2		

平均＝使用回数÷6（月～土）で計算

1週間あたりの授業による教室等の使用頻度数(後期)

19年度後期

教室名	収容人数	月	火	水	木	金	土	平均	備考	備考
111	90	5	3	1	3	4		2.7		
112	90	5	3	3				1.8		
121	334	3		1				0.7		
122	306	3		2	5	3		2.2		
131	81		3		3			1		音楽室
132	264		3	1	3			1.2		音楽室
141	211	4		3			2	1.5		
142	86							0		保育実習室

143	90		1			1		0.3		図工室
144	90		1		1			0.3		美術室
235	40							0	年間で4, 5回使用	PC室
241	60		3					0.5		PC室
322	20						1	0.2		大学のゼミ室を 運用上利用
体育館			1		2			0.5	おもに雨天使用	
グラウンド					2			0.3	おもに晴天時	

平均＝使用回数÷6（月～土）で計算

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

◆参考資料 資料18「機器・備品の一覧表」

授業用の機器・備品の整備状況については資料18「機器・備品の一覧表」の通りである。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

#### ①校地、校舎の安全性

本学が昭和56年度の開学時、平成3年度に国際教養学科開学時、平成16年度に併設する武蔵野学院大学の開学時、平成19年度に併設する武蔵野学院大学大学院の開学時に合わせて整備されている。

現在の状態は資料17「校舎平面図」の通りである。なお、昭和56年度の開学時に建設された1号館の耐震については、平成20年度に耐震診断を行い、平成21年度に耐震工事を行う予定である。

#### ②障害者への対応

これまで短期大学には現状の施設で対応できないような障害を有する学生の入学者はなかった。現在は資料19「学生募集要項」に記載されている「9. 身体に障害のある者の出願」に従い受け入れの準備をしている。なお、「学生募集要項」は本学のホームページにも掲載されている。



### ③運動場

運動場については併設する武蔵野学院大学と共用で、キャンパス内に小グラウンドが平成15年度に整備された。さらに大学より徒歩5分に位置する法人所有の武蔵野学院総合グラウンドが利用可能な状態となっている。これ以外については総合グラウンドの前にテニスコートが3面設置されている。授業以外で学生が利用する場合には、施設の利用について学生部へ申し込むことになっている。

### ④体育館

体育館は平成12年5月に現在のものが整備された。延床面積752.22㎡、高さ12.82mである。バスケットコートなら1面、バレーボールコートなら1面、バドミントンコートでは3面がとれるように整備されている。授業以外で学生が利用する場合は学生部へ利用について申し込むことになっている。

### ⑤学生の休息場所等

学生が授業以外で自由に利用できる休息場所等については、大学と共有する食堂、学生控え室、学生自習室がある。更に屋外の並木道等にも円形ベンチを設置し、学生の休息場所として利用されている。短期大学生は未成年者が多いが、4年制大学が併設されているため、受動喫煙を避けるべく学内には指定された喫煙場所が設置されている。

またクラブ活動を支援する意味で敷地内クラブハウス棟も建てられ、学生は適宜利用している。なお、クラブハウスの建設については学生の自治組織である学友会が費用を負担している。

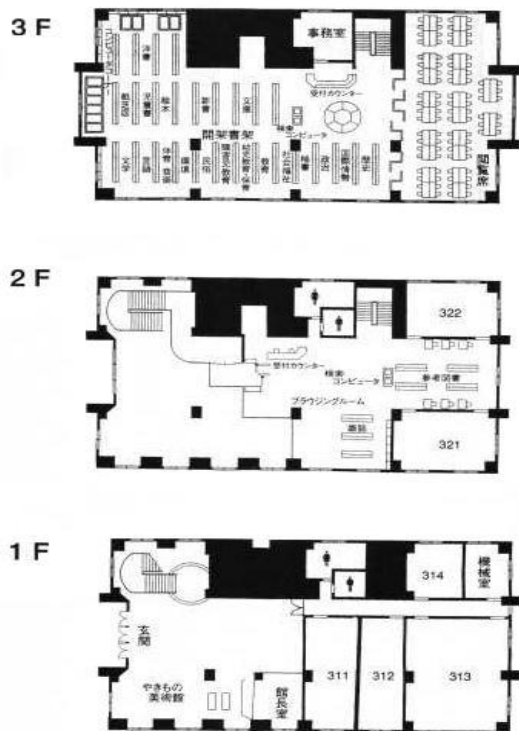
### ⑥ その他の学外施設

短期大学占有ではないが、大学と共有施設の北海道小樽市余市の郊外にあるキロロレジデンス、法人所有の箱根・芦ノ湖レジデンスなどの施設もある。キロロレジデンスについては6月に実施されている1年生のキロロ研修、夏期のクラブ合宿及び冬期のスキー教室で利用している。

#### **【図書館もしくは学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】**

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

図書館・大学院棟平面図



本学図書館は平成6年9月に竣工し、平成16年度より武蔵野学院大学と共用、平成19年度より武蔵野学院大学大学院と共用となった。全体の配置については資料49「図書館全体図」の通りで、面積3,437㎡、閲覧座席数109席、収納可能冊数108,000冊である。なお、司書は短期大学1名（専属）、大学1名（専属）の計2名を中心に、その他の職員1名および担当教員を加えて運営されている。

本学の図書館の大きな特徴は、幼児教育学科の特徴を生かし、絵本や紙芝居などの児童書をはじめ、保育・幼児教育関係の実技書や参考書を多く蔵書していることである。また、図書館は大学・大学院と共用であるということから、短大生だけでなく、大学生・大学院生が利用する図書、雑誌の種類も幅広く用意されている。さらに、平成19年度には大学院生用に電子ジャーナルが導入されたが、これは大学院生に限らず、短大・大学の学生も利用できるものである。図書館の蔵書状況は学校会計上、短期大学、大学、大学院と分かれているが、上記のとおり、実際の学生の利用においては共用ということになり、学生の利用できる図書等は実際の短期大学所属以上のものである。

貸出については、平成19年度に大学院が設置されたことに伴い、図書の貸出については、館外貸出しは10冊以内、期限は1ヶ月と学生の利便性がより高くなった。また、教育実習や保育実習時には、実習貸出の期間を設け、普段よりも長い期間の貸出ができる。

平成20年5月1日段階での図書館全体おもな蔵書状況は図書68,894冊（内、外国書9,384冊）、新聞・雑誌147種（内、洋雑誌38種）、電子ジャーナル（3本）となっている。図書館の蔵書関係については資料20「図書館蔵書一覧」の通りである。これらの蔵書については、図書館ホームページを通じ、OPACで学内外から検索が可能である。

(2) 図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV 資料数等）を下表を例に作成して下さい。

#### 図書館蔵書数一覧

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊（種）	68,894 冊	9,384 冊	147 種	約 1,842 点

(3) 図書館等には学生が利用できる関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

- ◆参考資料 資料 2 1 「図書館利用統計」  
資料 2 2 「図書館運営規程」

本学図書館の特徴は大学、大学院と共用ということから、通常の短期大学が備える以上の幅の広さと専門的な資料を蔵書していることである。また、前述したが幼児教育学科という特性を鑑みて、絵本や紙芝居などの児童書をはじめ、保育・幼児教育関係の実技書や参考書を数多く蔵書していることである。特に絵本は約 6,700 冊を所蔵、紙芝居は 1,254 冊を所蔵、保育・幼児教育関係の実技書や参考書は約 3,600 冊を所蔵している。その他の図書も含め、幼児教育学科予算の図書総数は現在、図書館全体の半数を超える 40,000 冊近くとなる。

図書館の来館者数は共有施設のため短期大学生だけの来館者数はわからないが、全体の来館者数および貸出しの利用状況については、資料 2 1 「図書館利用統計」の通りである。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館には学内 LAN が整備されているだけでなく、本学ホームページより OPAC にアクセスすることが可能であり、学外からもインターネットを通して検索が可能である。また、日本図書館協会および私立大学図書館協会、埼玉県大学・短期大学図書館協議会等に加盟しており、埼玉県及び他県の大学・短期大学との相互利用等が可能である。さらに、国立情報学研究所が運営する目録所在情報サービス NACSIS-CAT/ILL にも参加しており、全国の大学図書館に所蔵されている文献を検索することが可能となっている。

### 【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実践体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

#### ①教員組織に関する特徴

本学は平成3年に国際教養学科が開学した際に外国人（英語を母語とする外国人）を2名採用していたが、平成16年度に武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部が開学したことに伴い、平成17年3月を以て廃止したため、現在、短期大学としての外国人の採用はない。

本学の専任教員組織の特徴は研究者と実務経験者がバランスよく配置されていることである。資料23「教員組織の一覧表」の通りである。実務経験者の構成は高等学校長経験者、小学校長経験者、幼稚園長経験者、社会福祉法人経験者、養護教員経験者、中学・高等学校教員経験者である。また、兼任講師の中には、地元狭山市だけでなく、公立保育所や乳児院の所長経験者、幼稚園長経験者をはじめ、小学校長経験者、中学校・高等学校教諭経験者をはじめ、指定精神医、保健士、栄養士、音楽療養士の有資格者（経験者）により、担当科目と整合性のとれた配置を行っている。幼稚園教諭及び保育士養成という観点から、研究者だけに偏ることなく、現場経験者等広く採用している。詳細は資料23「担当科目一覧（職位別）」の通りである。学科の特徴を生かし、教員配置についてもそれが反映されている。

#### ②図書館・学習資源センター等についての特徴

本学図書館は、現在は武蔵野学院大学大学院、武蔵野学院大学と共同で運営している。幼児教育学科という特性を鑑みて、紙芝居は1,238冊蔵書していることは大きな特徴である。幼児教育・保育に関する図書を蔵書するのは当たり前であるが、入学定員100名、収容定員200名の単科で紙芝居を1000冊以上蔵書していることは、全学生が一斉に5冊借りても十分に対応できる状態である。特に教育実習ではピアノ伴奏や読み聞かせなどの技能を求められることも多く、こうした学生へのよい教育支援となっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述してください。

特になし。

<参考資料>

1. 個人調書（1. 履歴書、2. 研究業績書、3. 担当授業科目名等、4. その他  
\* 「2. 研究業績書」については、評価領域Ⅵの<参考資料>と同じもの
2. 教員選考基準を示した規程等
3. 校舎、校地に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）
4. 図書館等の規程

#### IV 教育目標の達成度と教育の効果

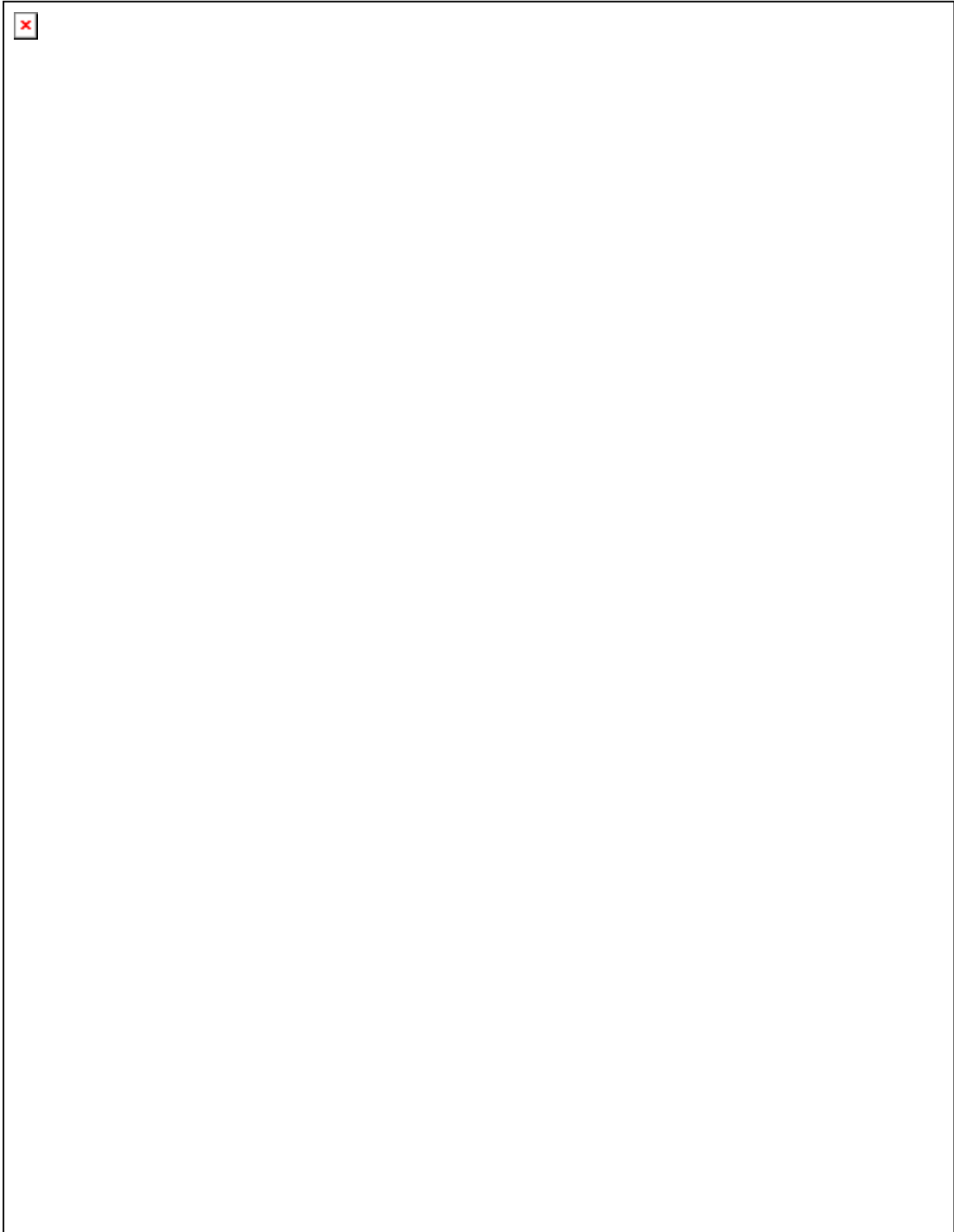
##### 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。  
なお、この表は平成 19 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

- ◆添付資料 資料 6 「学則」
- ◆参考資料 資料 1 9 「学生募集要項」  
資料 2 5 「科目等履修生規程」







単位認定については、①在學生に関するもの、②科目等履修生に関するもの、③入学前の既修得単位の認定に大別される。

①在學生に関するものとしては、「学則」の（単位の計算方法）第20条、（単位の授与）第21条、（学習の評価）第22条及び「成績評価及び単位の認定に関する規程」に従い、厳密に行っている。特に、幼稚園教諭及び保育士が国家資格であることから、出席については、学則の定めた単位の計算方法に従って、2単位の講義・演習については半期15回の授業を開講し、学生は3分の2以上の出席をした上で、試験及びレポート等の課題の結果の総合判断としている。3分の2以上の出席に満たない学生については、補講等の措置を講じてはじめて単位認定となる。いわゆるレポート提出を出席に代えることはできない、対面授業による出席である。この単位認定に関わる基準は保育士を管轄する厚生労働省から示された基準であり、本学はこれを遵守している。

②科目等履修生についても資料25「科目等履修生規程」に従い、在學生と同様に単位認定を行っている。なお、改正短期大学設置基準（科目等履修生等）第17条に従い、受け入れについては適当な人数を設定している。過去3年間の受け入れ状況は、平成17年8名、平成18年8名、平成19年0名である。短期大学ということもあり、本学では演習、実技形態の授業では50人以下で実施しているため、正規入学生と科目等履修生を加えて、この人数を越えない範囲で科目等履修生の受け入れを認めている。したがって、同一科目に科目履修生が集中しないように、募集の段階で希望する科目などのヒアリングを行った上で手続きに入るようにしている。

③入学前の既修得単位の認定については、短期大学設置基準に従い、「学則」の（他大学等における授業科目の履修等）第23条及び「成績評価及び単位の認定に関する規程」により30単位を超えない範囲で認定している。なお、実際にこうした制度を適用した事例は過去3年間では平成19年度入学生で他短期大学を卒業し、本学に入学した学生1名である。なお、入学前の既修得単位の認定では、資料19「学生募集要項」にも記載しているが、事前の相談を行い、単位取得の状況、本学の認定予定科目との整合性などを確認するために、シラバスなどを持参してもらい、対面式で相談している。詳細は入学許可後、3月下旬に既修単位認定に関する相談会を実施し、認定案を作成している。また、幼児教育学科は2つの国家資格の教育課程を編成しているため、既修単位認定については短期大学設置基準及び本学学則とは別に、資格に関する単位認定の基準が別にある。教育職員免許法施行規則や児童福祉法施行規則等に定める他の大学、指定保育士養成施設での単位取得状況によると、実際に認定できる単位数は10～20単位前後となる。

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

◆参考資料 資料26「追試験に関する規則」

学科長としては成績評価原案が教務部に提出されるまで、学生の状況の連絡をホームルーム担任に依頼し、担当教員には十分な指導を行うよう可能な限り学生に単位取得の機会



を与えている。本学では単位取得は単に卒業ということ以上に資格に関わる部分が強いいため、就職とも連動しているので細かく把握するようにしている。当然のことながら本学では、授業に真面目に出席し、課題、試験等において著しいマイナス要因がなければ成績評価「可」以上となり、教授会で単位認定となる。

単位の認定の状況については「単位認定の状況表」の通りである。本学では再試験制度は導入していない。追試験については資料26「追試験に関する規則」に基づき運営されている。実習系の科目の試験は実施されず、実習状況等を見て、また、実習日誌等の提出物などを総合的に評価している。評価の分布については履修人数が少ない場合を除いて、原則として履修者の半数以上に「優」の評価は出さないこととしている。資料5「資格取得状況一覧」の通りである。二つの国家資格を取得する学生が多いため、単位の取得率は極めて高いと考えている。

出席指導については日常から厳密に行っている。卒業後に資格を持って就職し、現場に立ち、乳幼児に触れる機会が多いので、実習系の科目だけでなく、座学等の科目等についても、出席や課題、試験等の総合評価により成績評価をし、不十分な場合には、各教員は学生指導を行い、改善等がされない場合にのみ成績「不可」となっている。教授会において「不可」の学生については、教務部長が報告及び説明を行う場合がある。教務部長は学科長に状況を報告するとともに、担当教員にヒアリングなどを行い、「不可」になる経緯等を確認し、学生指導等についても十分になされているか、また、担任の指導の経緯なども考慮に入れ、教授会に臨んでいる。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位の認定は、原則として科目担当者に任され、単位認定の透明性から、成績評価・単位認定については、学則および各規程に従って、専任・非常勤を問わず、恣意的な評価とならないよう、安易に単位を与えることのなきよう厳正に行われている。本学では、いわゆる学生の面倒をしっかりと見るように各教員には徹底しており、そのために担任制を導入している。教授会の成績認定会議の前に、教務部の原案がまとまったところで、問題点等が教務部長より報告され、教授会での審議事項とのすり合わせを行なっている。第1点は卒業が出来なくなる場合、次に卒業等はできるが資格が取れなくなる場合などである。成績評価について、学生の日頃の出席状況等がどうか、また、担任はどう指導したかなども学長へ教務部長が各担任よりヒアリングした内容を報告している。また、学科としての対応として問題はないかなど、学科長とも相談し、教授会に臨んでいる。学生が十分な努力をしているか、教科担任及びクラス担任は学生指導を十分に尽したかといった点をよく確認し、教授会でも教務部長の経緯等の報告の後、学長としても意見を述べ、教育的措置をも意識された単位認定の審議を行なっている。

**【授業に対する学生の満足度について】**

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。

◆参考資料 資料3「学生への授業アンケート」

単独に「学生の満足度」の調査は行っていないが、資料3「学生への授業アンケート」の通り、このアンケートの中で「学生の満足度」について触れる項目を設けている。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

授業に対する学生の声は「学生の授業アンケート」がその指針となっており、担当教員には結果を報告し、学生の満足度をチェックし、授業の改善に資するようにしている。極端な指導力不足と考えられるケースについては教員に直接助言するようにしている。また、大学の組織的なヒアリングとしては、学生部が毎年、学生組織である「学友会」と懇談会を行い、授業に関すること、教員に関すること、学生生活に関することなどを取り上げ、学生部よりそれぞれの内容によって各部署にヒアリングの結果として伝達している。

副学長や学科長には教員や学生との日常的な交流から非公式な場面でも、しばしば学生の授業評価が耳に入ってくる。正確な情報でない場合もあるので適宜確認しながら、特に急を要するものや学生にとって深刻な課題は関係教員に事実を確認し、授業を観察するなど機会をとらえて担当教員とコミュニケーションを図るようにしている。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学は2つの国家資格を取得して卒業することを第一に考え、本学の目指す人材養成においても掲げているところである。特に、教育実習や保育実習に力点が置かれている。

従って、その役割の一助を担っている附属幼稚園の存在は大きく、そこにおけるプレ実習なども予め年間教育計画に組み込まれ、短期間ではあるがその実体験は、実習への不安を解消し、モチベーションをより高くした状態で実習を開始することができている。併せて、学長として時間の許す限り構内巡視も行ない、日頃の学生との対話重視の中から、学生が今何を求めているのかを掴む努力をしている。そこから吸い上げられ実現した教育環境の向上は、学生生活において、より満足度を高めていると考えている。

**【退学、休学、留年などの状況について】**

(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の退学、休学、留年等の数を、学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

幼児教育学科の退学者等一覧表

平成 20 年 3 月 31 日現在

	17 年度入学	18 年度入学	19 年度入学	備考
入学者数	114	121	104	17 年度入学者の退学者うち 1 名は休学後に退学となった。
うち退学者数	2	6	3	退学者 1 のうち 1 名は除籍
うち休学者数	1	2	0	18 年度入学者の退学者のうち 2 名は、休学後に退学となった。
休学者のうち復学者数	0	0	0	19 年度入学者の退学者のうち 1 名は除籍。
うち留年者数（通常の学年進行によらない者）	0	2	0	
卒業生数	112	113	—	

(2) 退学の理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

◆参考資料 資料 2 7 「学生指導マニュアル」

過去 3 年間の退学、休学、留年のデータは上記の通り、本学では学籍異動者は少ないと考えている。退学の理由は平成 17 年度入学者（2 名：進路変更）、平成 18 年度入学者（進路変更 4 名、就学意欲の喪失 1 名、体調不良 1 名）、平成 19 年度入学者（学習意欲の喪失 1 名、健康上の理由 1 名、学費未納による除籍 1 名）である。本学は基本的には学生指導は担任のもとで行われるが、履修科目等の問題が生じている場合には、教務部の時間割編成上の配慮をしている。また、卒業要件単位数を満たせば、半期終了時点で卒業する場合もある。休学者については、担任が定期的に連絡を取るようになっている。また、半年休学の場合には 7 月～8 月にかけて、1 年休学の場合には、1 月～2 月にかけて今後の進路（復学するか、退学するか、例外的に休学を継続するか）について担任、学生、保護者（保証人）を交えて面談も実施している。学生指導については参考資料 2 7 「学生指導マニュアル」を配布し、教員に共通理解を求めている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を学科長等がどのように受け止めているかを学科ごとに記述して下さい。

入学の志望動機の目的意識が高いために留年は少ないが、中には休学や退学につながる学生がみられる。休学の理由については、いわゆる病気療養もあるが、昨今の学生によく見られる未熟な精神のまま、「やりたいこと」と「できること」のギャップを埋められないまま、一定の考える時間が必要となる学生や、入学当初のオリエンテーションからつまずき、学んでいくうちに幼児教育が向かないのではないかと疑問を抱く学生も若干いるのが

現実である。

本学の学生指導では、クラス担任制を設け、特に1年次においては、毎週1時間をホームルームの時間を設け、1週間に1回は担任教師と学生が向き合う時間帯を設定している。また、退学、休学、留年の場合には、担任・学生本人・保護者（保証人）との3者面談を行っており、やむをえない場合に限り、ほかに手段がないことを確認しつつ指導を経てから本人や保護者ともに納得の上、学籍の異動を認めている。諸手続きにおいては、学生からは退学願、休学願、留年願と共に担任所見を添えることとなっており、この経過の中で学科長は、学生への対応を確認するために、必要に応じて面接に立ち会い学生にアドバイスを添えたりする。担任所見には必ず目を通すとともに、この時点で学科長から各担任に説明を求め、また、担任への助言がなされる。入学後の経緯や事情も多様ではあるが、昨今の学生気質をどうとらえるか、また、保護者（保証人）にも十分に理解してもらえるよう担任等の日頃のコミュニケーションが大切であると考えている。

短期大学は2年間であるため、学生をより一貫して掌握していく必要があるのではないかという観点から平成20年度から原則として担任の2年間持ち上がり制を導入することとした。入学から卒業まで個々の学生指導の深まりを願っているところであり、学科長としては本学の「学生への面倒見のよさ」を一層アピールするためにも実現したことは好ましいと受け止めている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学籍異動については、十分な指導を経て行われるべきであると考えている。本学ではこうした意味では担任制度が効果的に機能していると考えている。

学籍異動に関する書類はすべて教務部に提出される。教務部に提出された段階でも、教務部長は担任所見を読み、担任にヒアリングを実施したり、担任が学生指導を出来る限りしているのかどうかといったチェックも含め、学生指導に当たっている。従って、これまで学生が保護者（保証人）の知らない間に退学していたなどという事例はなく、学籍の異動については、何が原因なのかをまず面談等を通して探っている。重要なのは三者面談ではなく、三者面談に至るまでの過程であると考えている。しかし、方向性が定まっている場合には、まずは学生本人と保護者（保証人）が納得していること、また、担任は学籍の異動等についてその理由を聞くとともに、学生本人と保護者（保証人）が十分な話し合いなどが行なわれているかを確認している。

最近の学生気質としては、自分の都合を優先させる学生が増えてきたということだ。補講に欠席したり、レポート・課題提出日などが守れない場合には反省するよりも自分を正当化する理由を述べることに専念する学生が見られる。大学としてはこれから保育等の現場に立つことを考えると、報告・連絡・相談などのコミュニケーションを十分にとることが重要であると考えている。しかしここ数年の特徴として、すぐにあきらめてしまうなどの、我慢強さや1つのことをやり遂げようとする強い意志が若干欠けている学生が以前よりも多く見られるようになった。このようなことは世間一般に見られる風潮ではあるが、幼稚園教諭、保育士になる以前に、社会に出て通用する人間として「教育上の理念・目的お

よび養成する人材像」の観点、「広い視野に立ち、自己の人生に深く思いを巡らし、人間として真に自覚のある女性を育成すること」に立ち帰り、自覚ある女性を養成していきたいと考えるものである。

**【資格取得の取り組みについて】**

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3) (9ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示してください。

資格取得状況一覧

	平成17年度 平成18年3月 卒業	平成18年度 平成19年3月 卒業	平成19年度 平成20年3月 卒業
卒業生数	126	112	113
幼稚園教諭2種免許状	121	112	110
保育士資格	117	112	108
幼稚園教諭2種免許状 保育士資格	116	112	106
卒業のみ	4	0	2
幼稚園教諭免許取得率	96%	100%	97%
保育士資格取得率	93%	100%	96%
2つの資格の取得率	92%	100%	94%

本学が幼児教育学科ということから、昭和56年の開学当時より幼稚園2種免許状の教職課程を設置し、昭和58年2月には保母養成所指定認可を受け、現在の幼児教育学科はまさに幼児教育者・保育者を養成するために、資格取得については、幼稚園教諭2種免許状、保育士に特化している。

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

特になし。

**【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】**

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

◆参考資料 資料28「就職等進路決定状況」

資料28の「就職等進路決定状況」の通り、卒業予定者の就職希望者に対する専門就職の割合は、17年度83.6%・18年度94.5%・19年度83.8%（12月25日現在）とその比率は高く、近年高水準を維持している。内訳は、17年度 幼稚園38.1%・保育所59.8%・施設2.1%、18年度 幼稚園55.8%・保育所44.2%・施設0.0%、19年度 幼稚園62%・保育所37%・施設1.0%（3月31日現在）となっている。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の連絡先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学科長が、学科等については学科長等が記述して下さい。

◆参考資料 資料29「進路先一覧」

本学では、資料29の「進路先一覧」のように毎年多くの学生が幼稚園や保育所に就職している。実際に卒業し、幼稚園や保育所での現場に立つと、現場が自分の予想以上に厳しいことを知り、学生の時には理解できなかった厳しさも理解できるようになる。さらに、卒業生が勤務する幼稚園や保育所から、現場では必要とされる明るさと協調性と積極性があり、何よりも真面目な業務遂行の姿勢が従来より伝統的に評価され、連続して継続的に求人があるなど、卒業生の社会でのこうした活躍は学生の就職にも結びついている。年齢的にも開学当時の卒業生が40代となり、幼稚園や保育所でベテランとなり、現場を任されていることも大きな要因である。毎年10月に同窓会総会が開催されているが、出欠等の返信用葉書にもその仕事ぶりが書かれており、卒業生が社会で評価を受けていることがわかる。また、最近では困ったことがあれば、卒業後の再就職の斡旋や電話による問い合わせの他にメール等にて相談も寄せられており、それに対してできる限り柔軟な対応を心がけている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

◆参考資料 資料30「卒業生へのアンケート」

① 卒業生との連携

卒業生への接触は就職部による採用園等への訪問、同総会役員会（7月上旬）、同総会総会（10月中旬）などで訪れた卒業生と懇談し、本学の良かった所、さらに改善すると良い

所など、会話等を通して情報収集している。しかし、平成 20 年度からは「卒業生へのアンケート」を用意し、客観的なデータの収集を行うことになっている。

## ② 卒業生の訪問と問い合わせ

卒業生からはキャリア・アップのために四大への編入学や在学時に取得できなかった資格取得を目指す為の相談などが寄せられることが多くなった。又、卒業生は 5 月連休明け頃より大学に挨拶をしに来る学生が多くなっている。こうした訪問時におけるコミュニケーションは単なるアンケートとは異なって生きた情報として蓄積されている。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述してください。

本学の卒業生は就職後、実際に役にたてる教諭や保育士を養成していることもあって、4 年制大学卒業とそれほど差はなく、子どもへの対応が柔軟であり、元気でパワーがあつて、それぞれの職場でがんばっている様子が巡回などで見聞きできる。

幼児教育学科ではその年に卒業した学生が就職した幼稚園や保育所には、就職部や実習部の指導教員が 5 月から就職の礼や挨拶を兼ねて巡回している。そこでの卒業生の様子、あるいは現場責任者からのヒアリングなどを通して教育の効果や改善等を探るものである。また、同時にその年に実施される教育実習や保育実習に関する依頼なども行っている。こうした幼稚園や保育所の巡回は、アフターケアという教育の一環であると同時に就職支援活動という両面の意味を持っており、就職先の各幼稚園や保育所から意志の疎通が図れるということで好意的に受け止められている。

### 【特記事項について】

(1) この《IV 教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

教育の効果の総仕上げの意味で、教育の達成度や効果を最も肌で感じる機会は、3 月末の卒業証書授与式と謝恩会があげられる。卒業生はこれまでの学生生活をともに率直に語らい、「本学で学んでよかった」「ともに過ごした友人、教師に感謝したい」との気持ちがあふれ、毎年、教師と学生、学生相互の心のふれあいから涙と感動あふれる卒業行事が展開されている。

- < 参考資料 >
1. 「学生満足度」の調査票の様式
  2. 専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料
  3. 卒業生アンケートの調査票等

## V 学生支援

### 【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

- ◆添付資料 資料7 「学校案内」
- ◆参考資料 資料19 「学生募集要項」

学生募集担当はオープン・キャンパスや学校説明会（案内）等において、必ず面談を行っている。この際に、参加者（受験予定者）からの質問に対して丁寧な応対を心掛けている。また、説明時では当日配付される「学生募集要項」、「学校案内」をもとに、建学の精神・教育理念や設置学科の教育目的・教育目標、求める学生像を説明している。また、本学ホームページ上にも掲載している。「学生募集要項」はダウンロードできるようになっている。

(2) 入学志願者に対して、入学選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

- ◆参考資料 資料19 「学生募集要項」

### ①入学前

参加者（受験予定者）からの質問に対して丁寧な応対を心掛けている。質問として多いのは、勉強や（特にピアノ等について）、学費である。学生募集担当は、入試の形態を十分に説明し、試験科目や判定基準にピアノ演奏が入っていないことを説明するが、本学としては学科の性格上、ピアノ演奏を必修科目「伴奏法Ⅰ」としていること、また、実際の幼稚園への就職ではピアノ演奏は試験にも課せられており、その重要性について十分に説明している。また、必要があれば、さらに音楽科教員との面談を実施し、不安の解消に努めている。

### ②入学試験形態とアドミッションポリシー等

「学生募集要項」掲載の「教育上の理念、目的および養成する人材像」に基づき、入学試験形態毎にアドミッションポリシーを設け、実施している。これにより、多様化する志願者に対応しているものとする。「学生募集要項」に掲載されている入学試験の方法や手段等についての概要は以下の通りである。

### AO試験全体の流れ

- ① エントリー・シートの提出
- ② 事前面接
- ③ 課題の伝達 事前面接時に事前の課題を伝達し、入学試験当日に持参する旨を伝え



る。パフォーマンスの課題もあるので、どう練習するかなども事前に指導。

- ④ 願書提出（検定試験料の発生）
- ⑤ 受験
- ⑥ 合否通知
- ⑦ 入学手続
- ⑧ 入学許可書発送 この時に入学前オリエンテーションの日程等を知らせる。例年2月中の土曜日に開催している。平成19年度は2月16日（土）に実施した。

#### AO試験

従来の学力試験だけでは、はかりきれないコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲を評価する。子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材を養成するために、教員との面接を通して行われる試験である。同時に受験生が目的意識を改めて問い直すことにより、入学後により豊かな人間性をもった幼児教育者・保育者を目指すことができる。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### AO専門高校試験

面接を通じて受験生か目的意識を改めて問い直し、受験生か専門高校で学んだ経験を基盤にすることにより、豊かな人間性を持ち、専門高校で学んだ経験を生かした個性ある幼児教育者・保育者を目指すことができる。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### AO社会人試験

社会人として培った経験をもとに、子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材を選抜する。面接を通じて受験生自身の経験や幼児教育者・保育者への明確な目的意識や積極的に物事を理解しようとする意欲を確認する。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### AO帰国子女試験

異なる文化や言語圏の中で生活した経験を生かし、コミュニケーションの中で子どもの気持ちを理解・共感できる生徒を求める試験である。日本語力（面接において、面接官とのコミュニケーション）、作文力（面接用紙においての志望動機等）を通しての思考力、目的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性や積極的に物事を理解しようとする意欲なども評価する。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### 指定校推薦（専門高校を含む）・一般推薦（専門高校を含む）試験

高等学校において一定以上の学力を有し、本学の教育方針を理解し、幼児教育者・保育者になるという明確な目標に意欲的に取り組むことのできる生徒を選抜する。高等学校での一定以上の学力を基礎とした上で、課外活動等の実績を有し、面接において目的意識を確認し幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### 一般選抜試験

高等学校までに習得した基礎学力を背景とし、より強い目的意識と子どもの気持ちを理解しようとする感性をもった生徒を求める試験である。学力試験と併せて、小論文を通して思考力、面接において目的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

選抜方法：国語総合（古文・漢文を除く）、小論文、面接（書類審査を含む）

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また、入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

入試業務の募集活動は「学生募集担当」が中心で展開される。本学の学生募集担当者はほとんどが教員であり、授業内容や、在校生の様子等についても深く説明することができる。学生募集活動には、入試広報も含まれる。おもな募集活動は以下の通りである。

#### ①オープン・キャンパス

- ・一人又は数人の学生に対して教員が付き、全ての質問に対応。

- （学生募集、専任教員等で対応）

- ・時間内に開催されている模擬授業や、説明会などに個々で参加。

#### ②学校説明会への参加

- ・合同説明会

- ・個別説明会

#### ③学生募集担当による高等学校訪問

#### ④高等学校への出張授業

#### ⑤広報媒体への掲載

#### ⑥ホームページ

- ・情報提供

- ・学生募集要項のダウンロード

「学校案内」「学生募集要項」の配付

以下は募集活動ではないが、広報・PRとして有効と考えている。（詳細については「VIII 社会的活動」で触れることとする）

#### ⑦地元狭山ケーブルテレビでの大学の宣伝

#### ⑧高校生用の公開講座

- ・彩の国アカデミーによる高等学校の参加（一部は協定を締結）

- ・参加高等学校

- 県立狭山高等学校、県立飯能高等学校、県立川越工業高等学校

#### ⑨地元狭山周辺のイベントへの参加

- ・生涯フェスティバル、子育て支援等

なお、志願者、受験生等からの問い合わせについては以下の通り対応している。

①-1 メールで問い合わせがあった場合

大学事務局でメールをチェックする担当者が、メールの内容により学内ランを通じて関係する部署あるいは個人へ転送している。入試については学生募集担当者へ、また既卒者や資格に関する単位認定関係については教務部で対応している。

②-1 電話で問い合わせがあった場合

本学では外線は一括して事務局の外線担当（電話交換）が受けている。内容を聞き、学生募集担当へ電話をつないでいる。日程等の事務的な確認について事務局の外線担当で対応。他の内容的なものについては、事務局内にも学生募集担当者がおり、おもにそこで対応しているが、不在の場合には、他の学生募集担当へ。また、内容により教務部でも対応している。平日は9：00～17：00ぐらいであれば、学生募集担当で対応が可能となっている。17：00以降については担当者がある場合には、対応している。

③-1 来校の場合

来校の場合にはあらかじめアポイントメントのある場合とそうでない場合がある。アポイントメントがある場合には、内容により対応者を人選して対応し、急な来訪者についても事務局、学生募集担当、教務部で協力して対応している。来校の場合には、時間的な問題もあるが、来訪者の知りたい情報への対応はもちろんであるが、本学の求める人材像を明示し、時間的な余裕があれば学内見学を実施している。30分～45分程度。

学生募集担当は実際には授業もある一方で高等学校訪問などによる出張も多いが、学生募集でない教員のうち、入試運営・入試選考を中心に行なう教員は比較的多く学内にいるので、学校見学やオープン・キャンパスでは、学内が一致協力して対応している。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

◆添付資料 資料19「学生募集要項」

なお、詳細な日程等については、資料19「学生募集要項」の通りである。

A○試験全体の流れ

- ① エントリー・シートの提出
- ② 大学よりエントリー・シート提出者へ事前面接の日程調整
- ③ 事前面接
- ④ 課題の伝達 事前面接時に事前の課題を伝達し、入学試験当日に持参する旨を伝える。パフォーマンスの課題もあるので、どう練習するかなども事前に指導。また、入試当日の流れについて確認。
- ⑤ 出願書類提出（検定試験料の発生）

- ⑥ 出願者についての学内の情報を共有し、事前面接等はどうであったかなどを入試当日の面接者に記録を残す。出願書類のチェック。
- ⑦ 受験
  - ・課題の提出
  - ・面接用紙記入
  - ・面接前にもうひとつの課題（読み聞かせ）
  - ・面接（面接官2、受験者1）（面接官はできるだけ最低1人は教授を基本）
- ⑧ 採点后、判定会議（採点者は複数）
  - ・判定会議は採点者、面接官のうち最低1人、学生募集責任者等が出席する。
  - ・判定会議で判定案が確定して、教授会（稟議）となり、審議を経て決議。
- ⑨ 合否通知（本人宛で、合格発表日に投函）
- ⑩ 入学手続
- ⑪ 入学手続きの完了を確認し、入学許可書を発送する。この時に入学前オリエンテーションの日程等を知らせる。例年2月中の土曜日に開催している。平成19年度は2月16日（土）に実施した。

#### AO試験

従来の学力試験だけでは、はかりきれないコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲を評価する。子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材を養成するために、教員との面接を通して行われる試験である。同時に受験生が目的意識を改めて問い直すことにより、入学後により豊かな人間性をもった幼児教育者・保育者を目指すことができる。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### AO専門高校試験

面接を通じて受験生か目的意識を改めて問い直し、受験生か専門高校で学んだ経験を基盤にすることにより、豊かな人間性をもち、専門高校で学んだ経験を生かした個性ある幼児教育者・保育者を目指すことができる。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### AO社会人試験

社会人として培った経験をもとに、子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材を選抜する。面接を通して受験生自身の経験や幼児教育者・保育者への明確な目的意識や積極的に物事を理解しようとする意欲を確認する。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### AO帰国子女試験

異なる文化や言語圏の中で生活した経験を生かし、コミュニケーションの中で子どもの気持ちを理解・共感できる生徒を求める試験である。日本語力（面接において、面接官とのコミュニケーション）、作文力（面接用紙においての志望動機等）を通しての思考力、目

的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性や積極的に物事を理解しようとする意欲なども評価する。

選抜方法：面接、書類審査（提出課題を含む）

#### 推薦試験の流れ

- ① 出願書類提出
- ② 出願書類のチェック（推薦基準等の確認含む）
- ③ 受験
  - ・面接用紙記入
  - ・面接（面接官 2、受験者 1）（面接官はできるだけ最低 1 人は教授を基本）
- ④ 採点后、判定会議（採点者は複数）
  - ・判定会議は採点者、面接官のうち最低 1 人、学生募集責任者等が出席する。
  - ・判定会議で判定案が確定して、教授会（稟議）となり、審議を経て決議する。
- ⑤ 合否通知（本人宛で、合格発表日に投函）
- ⑥ 入学手続
- ⑦ 入学手続きが完了したら、入学許可書を発行する。

#### 指定校推薦（専門高校を含む）・一般推薦（専門高校を含む）試験

高等学校において一定以上の学力を有し、本学の教育方針を理解し、幼児教育者・保育者になるという明確な目標に意欲的に取り組むことのできる生徒を選抜する。高等学校での一定以上の学力を基礎とした上で、課外活動等の実績を有し、面接において目的意識を確認し幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

選抜方法：面接（書類審査を含む）

#### 一般選抜の流れ

- ① 出願書類提出
- ② 出願書類のチェック
- ③ 受験
  - ・国語総合（古文・漢文を除く）
  - ・小論文
  - ・面接用紙記入
  - ・面接（面接官 2、受験者 1）（面接官はできるだけ最低 1 人は教授を基本）
- ④ 採点后、判定会議（採点者は複数）
  - ・判定会議は採点者、面接官のうち最低 1 人、学生募集責任者等が出席する。
  - ・判定会議で判定案が確定して、教授会（稟議）となり、審議を経て決議する。
- ⑤ 合否通知（本人宛で、合格発表日に投函）
- ⑥ 入学手続
- ⑦ 入学手続きが完了したら、入学許可書を発行する。

## 一般選抜試験

高等学校までに習得した基礎学力を背景とし、より強い目的意識と子どもの気持ちを理解しようとする感性をもった生徒を求める試験である。学力試験と併せて、小論文を通して思考力、面接において目的意識を確認し、幼児教育者・保育者にふさわしい個性なども評価する。

選抜方法：国語総合（古文・漢文を除く）、小論文、面接（書類審査を含む）

## 入試体制

本学では入試については「学生募集」「教務部」「事務局」の3部署が連携して運営している。学生募集活動については「学生募集」、入試当日の運営については「教務部」が中心となり、受験料・入学金等納入といった金銭納入の確認等は「事務局」が行なっている。それぞれ部署の責任者が連携して入試運営を行なっている。基本的な考え方は、受験当日までは「学生募集」が受験者の動向について把握し、合格発表以後については「教務部」「事務局」が合格者・入学許可者の動向について把握することとなる。なお、入学までの学生指導については、学生募集と教務部が連携して行っている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行なっているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

### ◆参考資料 資料3 1 「自己実現に向けて」

AO入試による入学許可者を対象に、毎年2月中旬頃に入学事前指導オリエンテーションを実施している。文部科学省の指導にもある通り、AO入試は早くに実施され入学が決定してからの月日が長くなるため、入学へのモチベーションを維持することが必要である。本学では、全体の説明会を実施後に個人面談を行なっている。不安や相談などを聞き、入学後にはヒアリングのシートを担当等へ指導の一環として生かせるようにしている。また、音楽科からは入学までにこの程度は弾きこなして欲しいと思っている楽譜などを渡している。また、大学としても資料3 1 「自己実現に向けて」という小冊子を配布して、高校と大学の違いなどがわかるような工夫を行なっている。これ以外にも公開講座や大学祭へ招待するなど、本学を知ってもらう努力をしている。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行なっている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学前の支援として前述の通りであるが、最近では、他短大を卒業してから本学に入学を希望する学生もおり、既修得単位に関する単位認定も教務部にて説明を行なっている。

既卒学校が指定保育士の認定を受けている短期大学(大学)であるか、教職課程を認定されている学部(学科)であるかなどを理解していない場合には、本学教務部より相談者の教務部に電話にて問い合わせをし、確認している。資料1 9 「学生募集要項」にも事前に相談するように呼びかけている。特に幼稚園教諭及び保育士に関する単位認定については、

国家資格なので、短期大学設置基準や本学学則よりも厳しい認定基準等があることを説明し、理解を求めている。既修得単位の認定については【IV 教育目標の達成度と教育の効果】の「(1) 単位認定の種別」で触れた通りである。

入学後にはオリエンテーションを実施している。オリエンテーション期間中には履修等の内容から、学友会による新入生歓迎会が開催され、クラブ紹介などが行なわれている。オリエンテーション期間中のスケジュールは資料3 2「新入生歓迎会」の通りである。添付資料4「時間割」にもある通り、新入生には毎週1コマ分ホームルームを実施し、担任が学生の不安を取り除いている。具体的には高校とは違うシステムである大学に慣れるように、連絡事項の徹底や個人面談の実施、また、その時々に応じて履修登録の補足説明なども行っている。

### 【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学生や科目選択ためのガイダンス等の概要を示して下さい。

- ◆添付資料 資料1「学生便覧」 P46～50
- ◆参考資料 資料3 3「教務部の説明」

入学式時以降、オリエンテーション期間を設けて学習に支障がないように、短期大学の仕組みや成績や単位等についてパワーポイント等を利用して説明を行なっている。

学習支援の観点から言えば、教務部、実習部の説明が最も重要である。全学生配付の「学生便覧」をもとに、特に幼稚園教諭2種免許状と保育士資格の2つの国家資格を取得する履修について説明している。また、オリエンテーション期間以外でも教務部での窓口対応はもちろんのこと、履修登録などで不備のある学生には、登録されているメールアドレス、携帯電話への連絡、掲示等で対応している。場合により自宅へも教務部より電話にて対応している。また、本学ではクラス担任制度を導入しており、毎週1回ホームルームも実施されており、教務部担当教員が出向き、補足説明等なども行なっている。

また、2年生などは単位取得状況により、資格の取得が厳しい状態になる場合もあり、このような場合には、教務部にて学期ごとに個別に履修相談に応じている。小規模な大学のため、教務部では1年次の経緯を見て、2年次に単位取得上厳しそうな学生については、重点的に出欠などをチェックして、担任等と連携を取っている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

- ◆添付資料 資料3「幼児教育学科の履修の手引き」  
資料4「時間割」  
資料5「授業科目登録表」

ほとんどのことは全学生配付の「学生便覧」に掲載されているが、諸注意等については、別に資料3「幼児教育学科の履修の手引き」、資料4「時間割」、資料5「授業科目登録表」などを配付し、上記(1)のオリエンテーション等の説明時で活用している。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行なっている場合は、その概要を記述して下さい。

本学は幼児教育学科という特性上、基礎学力をどのように考えるかが大きなテーマである。現状では2つの対応を行なっている。

#### ①ホームルームの活用

これは個別ではなく、全員を対象とするものであるが、実習系の多い学科としては、実習の記録を記載させる「実習日誌」の取り扱いについては重視するところである。しかし、国語力等の不足により、昨今の学生全体に文章力が欠けてことから、実習日誌の書き方などは、実習の事前指導にとどまらず、こうした日常的なホームルームなども活用しながら文章力のアップを図っている。

#### ②ピアノ演奏技能

幼児教育学科では伴奏法というピアノの技能については必修科目と定めているが、幼稚園教諭や保育士を目指しているながら、こうした技能が十分でない学生も入学してくる。2つの国家資格の教育課程はともに必修科目となっていること、実際の幼稚園等への就職試験でも暗譜によるピアノ伴奏等が課せられるため、この技能については特に力を入れているところである。入学前のオープン・キャンパス等での個別面談、入学試験時での面接、入学後のクラス担任との個別面談等でピアノ伴奏の技能の到達度については常に学生に尋ねているところであり、伴奏法Ⅰにおいては、こうしたことを踏まえ、1クラス35人前後の学生について教員7人でそれぞれ指導に当たっている。レベル応じた指導を経て、段階を追っているところである。

こうしたきめ細やかな指導でも十分な演奏技能の習得に困難な学生に対しては、専任教員が学生と面談し、授業以外の時間帯に補習を実施するなど対応している。なお、本学には施設上、ピアノ個人練習室が20室確保されており、学生はいつでも利用できることから、学生にその気持ちがあれば、練習の機会は確保されている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

本学ではクラス担任制度を導入していることから、基本的にはクラス担任が全般的に学生の指導にあたることとなる。クラス担任はその相談内容に応じて、自ら助言したり、さらに教科担任等に相談し、学生と共に解決に当たっている。また、悩み等については内容にもよるが、学生相談室、保健室の担当職員もおり、いつでも対応が可能である。また、学生間同士のトラブル等においても、クラス担任だけでは対応が難しい場合には、学生部等への相談もしている。場合によっては、学生本人、保護者（保証人）、クラス担任、学科長なども入り、面談なども行なっている。特に学習上の問題は、単位取得の問題、さらには卒業等に係わる場合もあり、学生が相談に来なくても、担任サイドから声を掛け、また、直接、保護者（保証人）にも連絡を取りながら、指導に当たっている。



(5)進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行なっていれば、記述して下さい。

前述(3)の基礎学力不足の学生の対応でも記載したが、特に伴奏法については、チームティーチングを実施しているため、優秀学生についてはさらに上の段階の課題を課し、技能向上を図っている。

#### **【学生生活支援体制について】**

(1)学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生生活を支援体制はおもに大学事務局、学生部、担任が中心に行なっている。学生部については(2)以降について記述するので、ここでは①大学事務局と②担任を取り上げる。

##### ①大学事務局

平成3年度には幼児教育学科単科の大学であった本学に国際教養学科を増設し、これに伴い学内の施設を大きく整備した。現在の2号館の建設を含め、食堂棟も新設した。これは学生数の増加に伴うものである。また、平成16年度に同敷地内に武蔵野学院大学が設置されたことを受けて、事務体制及び食堂の運営も大きく変更した。平成15年までは18:00まで開門していたが、平成16年から大学としては19:30まで延長し、学生の活動ができるようにした。さらに遅くまで開門しておきたいところではあるが、周囲の環境などから、学生の安全も考慮したところである。最終時間に合わせてスクールバスなども運行している。

##### ②担任

学生が大学生活をうまく乗り切るために、本学では、担任制度を導入している。クラスは約33名~38名くらいの編成で、高等学校と同じような感覚で、いつでも相談ができるようにしている。また、教務部と連携して、特に1年生については毎週1コマ分ホームルームの時間を設けて、学生との接点を毎週確保している。こうした時間を利用して面談が行なわれ、常にコミュニケーションがとれるように努力している。担任については、全学生配付の「学生便覧」に掲載している。

(2)クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導體制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

##### ①クラブ活動の現状

クラブ活動は併設されている武蔵野学院大学、武蔵野学院大学大学院の学生と共同運営されている学生組織、学友会のもとで運営されている。予算は、学校会計とは別に学生組織である学友会費でまかなわれている。大学は校舎・グラウンド等の施設面の提供をし、指導者、クラブ顧問として本学教職員（部長）があたっている。クラブ・委員会の所属の状

況は資料34「クラブ・委員会所属一覧」の通りである。

平成16年度以降は武蔵野学院大学の開学に伴い、男子学生が入学し、クラブ活動等が一層活発になった。新規公認クラブは、フットサル部、バスケットボール部、美術部、CCL部などがある。

また、学科の特性とリンクしたクラブ活動としては、コーラス部、保育手芸部、こども文化部、ボランティア部などがある。コーラス部は一昨年、厳しい審査を通過してディズニーシーでの出演を果たした。コーラス部は10年以上前から手話コーラスに取り組み、高い評価を得ている。また、こども文化部は毎年、近隣の幼稚園や保育所のクリスマス会等でエプロンシアター、紙芝居などを披露し、好評を得ている。

クラブ活動は学生が主体的に行うものであるが、在学生在が成年に達していない場合が多く、指導者として教員部長（顧問）を配置している。指導教員は活動のアドバイスを行うと共に、宿泊を伴う活動については必ず引率している。各クラブが独自に合宿を行う場合もあるが、本学の学外施設である北海道小樽郊外にあるキロロレジデンスでは夏期合宿や秋期合宿が行われる。

## ②学友会の現状

学友会は資料35「学友会会則」に基づき運営されており、武蔵野学院大学、武蔵野学院大学大学院の学友会と共同運営している。学友会の指導は学生部が行っている。学友会は学生部担当教員と相談しながら、クラブ活動の運営、大学祭の運営、大学の行事等へのサポートを行っている。クラブ活動を円滑に進めるために毎月、部長会を開催し、事務的な施設利用の願い書の提出や、問題になっていることなど部長等と話し合っている。部長会の前後には学友会幹部は学生部と相談しながら、部長会での議題や連絡事項を調整している。また、学友会は学生の意見を大学側に伝える役目も担っており、こうした意見が学校側に受け入れられ、改善されたものもある。例えば、スクールバスの導入や、トイレの一部洋式化は学生からの強い要望が受け入れられたものである。また、卒業式などの行事におけるサポートについても準備、受付、誘導などを行っている。学友会から全卒業生に花束の贈呈などでは、式典になくってはならない存在である。式典では、普段自由な服装の学生も、紺系統のスーツを着用するなど、式典としての雰囲気重視して臨んでいる。

## ③大学祭

学生生活最大のイベントは学友会が中心となって進める大学祭である。大学では、こうした学生の活動を支援するために、毎年、10月中旬以降の土日の2日間、地域密着型の大学祭と位置付け、地域貢献の一環として、地域の方々に大学を知ってもらい、愉しんで戴くことを目的に開催している。大学挙げての行事ということから、警備を含め、教職員と学生が一体となり大学祭に取り組んでいる。大学祭は校舎における展示、体育館でのフリーマーケット、野外ステージでのパフォーマンス、並木道のテント模擬店、図書館でのミニコンサート、高橋記念講堂を利用したダンス部、コーラス部、音楽部等クラブのパフォーマンスなどが中心である。こうした中で、地域の方々との交流は幼児教育者・保育者となる上で大いなるプラスの場と考えている。ここ数年、2日間の来場者は約10,000人である。大学祭の開催までの学友会と学生部のおもな流れは以下の通りである。

- 1) 学友会、教員による大学祭のまとめ（大学祭終了後1～2週間後）
- 2) 学友会の新役員選出（11月初旬）
- 3) 学友会、学生部による次年度大学祭の構想のすり合わせ（1月下旬～3月上旬）
- 4) 学友会と学生部での学友会決算・予算等のまとめ（1月～3月）  
（大学祭の予算を含む）
- 5) 学友会と学生部での大学祭素案作成（2月～3月中旬）
- 6) 教員による大学祭の第1回目打ち合わせ（4月上旬）
- 7) 学友会総会（4月下旬）
- 8) 学友会と学生部での大学祭案の調整（4月～5月）
- 9) 教授会へ大学祭案の提出（学生部より）（5月～7月）
- 10) 父母会役員会（5月）
- 11) 大学祭の概要を全学生発表、以降本格的準備へ（6月以降）  
\*学生は大学祭には全員参加。必ずどこかの部門に所属し活動する
- 12) 同窓会役員会（7月）
- 13) 大学祭予算の支給（9月上旬）
- 14) 大学祭チラシ、ポスター、チケット完成、大学周辺に配付（9月上旬～中旬）
- 15) 狭山ケーブルテレビで大学祭の宣伝等（10月初旬～中旬）
- 16) 大学関係の保険に加入（10月初旬）
- 17) 大学祭準備等を経て大学祭（10月中旬）

なお、大学祭の予算は学友会の会計からの支出、父母会と同窓会からの寄付にて運営している。大学側は施設等を提供し、各部門には学生責任者、教員責任者を配置し、準備段階から学生と教員が共に協力して進めている。平成16年度以降は併設する武蔵野学院大学が開学したことに伴い、学生部主導から段階的に学友会中心への移行中である。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

◆参考資料 資料17「校舎平面図」

資料17「校舎平面図」の通り、学内には学生控室、学生実習室、保健室、食堂が配置されている。売店は食堂にて運営している。学期始めの教科書販売時のみ図書館1Fに教科書販売所を設けている。これ以外には、並木道なども学生の休息の場所として利用されている。食堂は、学生の利便性と空調の効率アップを考え、平成18年度より自動ドアを設置した。

なお、前述したが、学生からの意見や要望が学生自治組織から出された時には、学生部を経由して学校として対応している。食堂等の改善については、学生の意見も取り上げられている。なお学生からの要望に応じて、平成20年にはトイレの一部を洋式化することが決定した。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

◆参考資料 資料36 「駐輪・駐車場の利用状況について」

①学生寮の状況、下宿・アパート等の斡旋の体制

地方出身者は多くはない。従って下宿をしている学生も少ないが、下宿を希望する学生から問い合わせがある場合には、大学が直接斡旋せず、地元の不動産屋あるいは、大学に下宿の学生を受け入れる希望のあるお宅からの情報を学生に提供し、学生生活のサポートとしている。

②通学のためのバスの運行、駐輪場・駐車場の設置等

学生生活に特に大きな影響を与えているものとしては、通学に関するバスの利便性がある。本学では最寄駅の狭山市駅及び稲荷山公園駅からスクールバスを運行することになり、平成18年度よりはバス2台を導入し、平成19年度は運行について、その運行状況をさらに向上させ、学生の通学の利便性を確保した。また、本学では学生の自転車（原動付自転車を含む）、自動二輪車、自家用車による通学を許可しており、学生には所定の手続きを経て、駐輪・駐車場も無料提供している。駐輪場については平成18年度に整備し、さらに収容ができるようにした。これにより電車・バス利用で1時間程度かかるところも、20分程度で通学が可能となっており、地域の交通の利便性を考慮し、大学として対応しているところである。学生の利用状況については、資料35 「駐輪・駐車場の利用状況について」の通りである。

(5) 平成19年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

◆参考資料 資料37 「奨学金給付規程」  
資料38 「入学金等の一部減免規程」  
資料39 「入学金等の一部減免に関する内規」

奨学金利用状況（日本学生支援機構）

	1年生		2年生		合計
	1種	2種	1種	2種	
平成17年度	2	18	7	21	(学生数 242名)
	20		27(1名重複)		
平成18年度	7	15	2	18	(学生数 234名)
	22		20		
平成19年度	3	18	7	14	(学生数 220名)
	19(2名重複)		21		

①「奨学金」

日本学生支援機構の奨学金をおもに取り扱っている。学生部に奨学金担当を設けている。学生の利用状況等は上記の通りである。奨学金選考から漏れた学生には、他の修学資金補助制度などを事務局とも連動して紹介している。奨学金については、入学前のオープン・キャンパス等での紹介、入学後には4月のオリエンテーション期間中に奨学金の説明会等開催している。最近では、入学式後に保護者よりの問い合わせも増えてきたが、説明会等で準備するものや過去の事例等を説明し、混乱のないように対応している。申請にあたり、年間の収入のわかる証明書（源泉徴収表等）の提出があるため、希望していても提出に至らない事例が多く見られる。大学としては誠意を持って説明、対応している。

②短期大学独自の奨学金

本学独自の奨学金については資料39「入学金等の一部減免規程」、資料40「入学金等の一部減免に関する内規」の通りである。平成17年度から平成19年度の適用者はいなかった。

(6) 学生の健康管理・メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示してください。

学生の健康管理については、学校保健法等に従い、4月のオリエンテーション期間中に全学生・全専任教職員の健康診断を実施している。その後、結果に基づき学校医、保健室による健康指導がある。特に幼児教育学科は小さな子供に触れる機会が多く、健康管理は重要な要素である。また、実習の時期によるが、実習前には追加の検査なども実施される。

0157の影響により、保菌検査なども実施している。平成19年度の4月～5月にかけて話題となった「麻疹」については、本学の発症事例はなかったが、教育実習前ということもあり、文部科学省や厚生労働省から通達により、学内調査をした後、教育実習に送り出した。また、1年次の教育実習Ⅰが11月より開始されるが、大学ににおける4月の健康診断より、6ヶ月以上を経過することから、特に結核等を意識して10月にレントゲン等の検診を行い、万全の体制で実習を実施している。

メンタル面での支援については学生相談室が完備されている。常駐する専門のカウンセラーはいないが、長年教育現場に身を置いたベテランの教員を相談員として配置している。学生が直接学生相談室で相談を受ける場合もあれば、保健室からの紹介で相談を受けたり、また、担任より学生と共に相談を受ける場合もある。専門的な相談でない場合には、学生部で対応し、病気に係わるようなことは保健室、また、精神的な問題が絡みそうなどときには学生相談室担当の教員の協力を得て、運営している。


(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生個々の情報の記録として、住所、経歴、緊急連絡先等を記載した「学籍簿」がある。また、進路の希望等については「求職票」「進路希望調査票」がある。学籍簿は学生部、求職票及び進路希望調査票については就職部の書架にて厳重に保管されている。

**【進路支援について】**

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

本学の進路支援は就職部を中心に行なわれている。就職状況については「平成17年度～19年度 進路状況表」の通りである。


---

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

- ◆参考資料 資料40「就職部運営規程」  
資料41「就職指導委員会規程」

就職支援については、就職部とクラス担任が中心に学生を支援している。就職部の運営等については資料40「就職部運営規程」、資料41「就職指導委員会規程」の通りである。教育実習等から就職へつながることもあり、こうした場合には実習部も側面から支援している。本学では、学科の特性から幼稚園や保育所への就職希望者が多く、従って就職活動等が本格化するのは10月以降という特徴がある。本学では1年次の後期、2年次の前期には時間割に就職ガイダンスを組み入れ、組織的に就職活動の支援を行っており、一般企業を希望する学生にも柔軟に対応している。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報を提供しているかを記述して下さい。

- ◆参考資料 資料42「就職ガイダンス」

就職部独自のものとしては、学生が最も活用しているファイリングがある。これは、求人募集を頂いた幼稚園、保育所など（企業も含む）を分類し、いつでも手にとって見られる状態で整理している。必要な書類はコピーも可能である。本学の特徴は幼稚園、保育所、社会福祉施設関係のものが多いことである。資料として有効なのは、学生が就職試験終了後に提出する報告書である。可否に関わらず、どの様な試験が実施されたかを文書として報告してもらい、後輩への資料となるように保存し、活用している。

学生にはガイダンス等を通じて求職票はもちろんのこと、就職希望アンケートなども実施しており、学生居住地等も考慮して就職部から学生へ直接情報を提供するなど、学生と一体となり、指導している。履歴書の書き方、マナーなどもガイダンスを通じて行っている。ガイダンスの内容は資料42「就職ガイダンス」の通りである。

(4) 過去3年間（平成17年度～平成19年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学の場合には、特に、幼児教育学科という特性から、幼稚園や保育所への就職希望者が多く、実際、この方面に求人が多く寄せられている。従って、進路支援のほとんどはこうした幼稚園・保育所への就職支援が中心となる。就職内定率はこの平成18年度は98%、19年度は全員内定し、進捗状況については12月までで約85%が内定し、2月でほとんど内定を獲得できている。内訳は先にあげたように、17年度までは保育所の就職が幼稚園より多かったが、平成18年度から逆転し、現在全体の55～60%が幼稚園、保育所が40%～45%となっており、幼稚園志向は増加しつつある。人数は少ないが、福祉施設や一般企業、家事、及び4年制大学への編入学などが毎年10人程度いる。

大学として、学科の特性を生かした就職支援は、日頃の活動そのものが直結するものと考えている。特に実習は学外や社会での活動となるだけに、事前準備を周到にし、まずは、教育者、保育者である前に社会人としての豊かな常識・教養が大切であると考えている。

これには、日頃よりの立ち居振舞い、言葉遣いを重視し、学内だけに通用するだけの教育ではなく、広く社会で通用する常識ある人間教育を第1と考えている。これは、資料18「建学の精神」にもある「自覚ある女性」を目指すものであり、指導者にふさわしい人間性を身に付けておくべきものと考えている。昨今の学生気質もあるが、2年間の集大成が進路の結果として実を結ぶと受け止めている。

また、進路ガイダンスを通して、学生が就職を自分の生き方、あり方をふまえて、就職を自分のこととして主体的に捉え、自己分析を徹底して行い、自分にあった就職活動することが大切であるとする。そのためには実習園や母園との関わりを重視しつつ専門的な知識や技量を磨くこと、得意科目や自分のアピール点をPRすることなどを機会あるごとに指導している。

(5) 過去3ヶ月（平成17年度～平成19年度）の進学（4年制大学、専門学校等）および海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

本学の実績は(1)に示した「平成17年度～平成19年度 進路状況表」の通りである。進学希望者については、学内にある資料の提供、書類等の記載指導や模擬面接なども行っている。

海外留学については、実際に数字としてはないが、進路の面談等では話題になるところである。こうした場合には、国際センターが相談に載っている。留学に必要な準備の仕方など、また、情報はどこに行けば入手できるかといった基本的なことを教えている。国際センターは併設の武蔵野学院大学が主導で運営されている。

**【多様な学生に対する特別支援について】**

(1) 過去3ケ年（平成17年度～19年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援をそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況(平成17年度～平成19年度)

種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
留学生(人)	—	—	—	—
社会人(人)	1	0	0	1
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	0	0	0	0
長期履修学生(人)	—	—	—	—



(平成 20 年度用) 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 高等学校を卒業した者および平成 20 年 3 月までに卒業見込みの者。

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、および平成 20 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

(3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者、および平成 20 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

(4) 高等部を置く特別支援学校を修了した者、および平成 20 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

(5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および平成 20 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

(6) 文部科学大臣の指定した者。

(7) 大学入学資格検定規程(昭和 26 年文部省令第 13 号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者、又は高等学校卒業程度認定規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および平成 20 年 3 月 31 日までに合格見込みの者。

(8) その他、本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

上記の受験に加え、以下においては次の条件を満たしているもの。

社会人の定義(受験資格)

◇下記の 1)、2) に該当する者。

1) 平成 20 年 4 月 1 日現在において満 23 歳以上の者で、社会人としての実務経験が 3 年以上(主婦も含む。いわゆる「フリーター」は不可。)あり、明確な志望理由をもつ者。

2) 高等学校、もしくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了(卒業)し、5 年以上経過した者。

◇下記の全ての条件を満たしている者。

帰国子女の定義(受験資格)

1) 国の内外を問わず学校教育課程 12 年以上を修め、かつ海外において外国の教育課程に基づく高等学校に最終学年を含め 2 年（我国の高等学校の第 2 学年および第 3 学年の全学年に相当する期間）以上継続して在籍し、卒業（見込み）の者。

※但し、高等学校卒業までに少なくとも 12 年の教育課程を基本とする国で、成績優秀者等がいわゆる「飛び級」や「繰り上げ卒業」により通算教育年数が 12 年未満で卒業した場合は出願資格を認める。

2) 当該国の学校教育制度に基づく大学入学資格を有する者。

3) 原則として高等学校卒業時に実施される国家試験等の統一試験、又はこれに準ずる試験の制度がある国においては、その試験を受験している者。

4) 平成 20 年 3 月 31 日までに高等学校を卒業（見込み）の者。

5) 日本国籍を有する者であり、「出入国管理及び難民認定法」（入管法）による「永住者」の在留資格をもつ者、もしくは「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（入管特例法）による「特別永住者」。

※本学は平成 3 年度～平成 16 年度までは国際教養学科を設置していたが、平成 16 年度に武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部を設置したため、平成 17 年 3 月で国際教養学科を廃止したため、現在では入学試験の試験区分としては、留学生試験は設けていない。

※本学では長期履修生制度は設けていない。

現在、学生募集では留学生枠をとっての入試は実施していない。社会人については入学試験の段階で社会人入試を設け、門戸を開いている。障害者については資料 19 「学生募集要項」のもある通り、事前に相談の上、入学後の学生生活について大学がどう支援していくかなどを検討しているが、現在のところ相談の打診はあったものの、実際の相談までいかず、障害者等の受験はない。短期大学という性格から長期履修生の制度はない。

#### 【特記事項について】

(1) この《V 学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述してください。

本学では前述の通りクラス担任制度を導入していることから、成績不良者や長期欠席者への指導についても、継続して日常的に行っている。成績不良者は欠席がちな学生が多く、欠席をなくし、大学にて勉学に励むことが成績不良をなくしていくものと考えている。しかし、なかにも経済的理由により学費等をアルバイト等でカバーしている学生もいる。こうした学生には、まず日本学生支援機構の奨学金を薦めるなど指導している。

本学では教員は日常の教育指導・生活指導を重視し、進路の課題を含めて今後の学生の生き方、在り方を語り合う中でたえずコミュニケーションを図ることが大切であると考えている。学業、実習、クラブ活動、就職・進学活動等、各学生に応じ、意欲を喚起して、き

め細かな親身の指導に心がけ、教員複数の目で情報交換をしながら総合的な対応に努めている。

学生には社会人としての自律の意味や自己の成長をしっかりと見つめ、自己分析すること、教育者または保育者としてふさわしい豊かな人間性や社会性を備えた人物として自ら磨きをかけつつ、また、それぞれの持ち味を生かして音楽・美術・体育などの特技や自己PRを積極的に押し出せるよう指導し、支援しているところである。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料> 大学案内、入学願書等

<参考資料>

1. 募集要項
2. 入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等
3. 学習や科目選択のための印刷物
4. 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式
5. 進路一覧表等の実績（過去3ヶ年）についての印刷物

## VI 研究

### 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員研究実績表」を例にして過去3カ年（平成17年度～19年度）の専任教員の研究状況を記載し、その結果について記述してください。

平成17年度～19年度 専任教員の研究実績表

(平成20年3月末現在)

氏名	職名	著作集	論文数	学会発表	その他	国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
高橋 暢雄	学長	0	5	0	6	有	有	
千田 實	教授	0	0	0	2	無	有	
外池 武嗣	教授	0	1	0	5	無	有	
浅水 順一	教授	0	0	0	6	有	有	
芳賀 明子	教授	4	2	3	0	無	有	
脇川 和子	教授	0	1	0	6	無	有	
伴 好彦	准教授	0	2	3	18	有	有	
小瀬 絢子	准教授	0	1	2	8	無	有	
大塚 良一	准教授	3	7	3	1	無	有	
小山 一馬	講師	0	0	0	3	無	有	
小野 聡子	講師	5	6	10	0	有	有	
野村 和	講師	1	4	1	8	無	無	

上記の表は専任教員の過去3年間の各専門分野に関する業績や教科・授業法、教育指導に関する業績を件数で示している。この期間には若干の教員異動があったが、転退職の教員を除いた一覧表である。

教員の研究活動としては、本学の「研究紀要」への投稿や学会誌における論文掲載・学会での口頭発表、書籍の出版、公開講座、講演会・演奏会への参加、展覧会への出品、実技指導など多様な研究活動がなされていると考えられる。

短期大学としての研究状況の把握の方法としては、次の2点があげられる。

- ①年度末に各教員は自己点検・評価表（チャレンジシート）を提出し、本年度の研究成果と次年度への取り組みについて学科長及び教授代表者と面談を実施している。
- ②年度当初の研究の計画や年度末の研究費決算の提出によって経緯を把握する。

1年間のサイクルとしては、次のような流れとなる。

#### 1) 年度当初の研究費の請求

テーマと研究目的・内容の概要、研究の見通し、研究の意義とともに請求経費の内訳を記入し、事務局に提出する。

#### 2) 研究費請求についての学科長、事務局合同の点検及び査定と指導を行う。

#### 3) 翌年1月にチャレンジシートによる学科長との業績評価、自己点検について面談。

4) 研究について1年間の成果や諸経費の内訳を記した年度末の決算書を提出する。

本学の個人研究費に関する規程によると、研究費は専任教員の研究推進を図ることを目的とし、そのための研究の用途は、図書、雑誌、資料等の購入、研究に必要な消耗備品及び消耗品、研究のための調査費、印刷費等に区分される。年度の途中では研究に伴う交通費、宿泊費について、支給総額の半分以上を超えないようチェックされる。また、年度末には研究経過報告に個人実績と報告書を添付して事務局を通じて理事長に報告される。理事長からは1年を通して教授会・合同科会開催のうちに、研究に関わる基本的な考えや研究費の用途の注意、有効活用等について触れられている。

上記の1月末に実施する自己点検・自己評価に関する業務は、本学ではチャレンジシート<sup>1</sup>の提出をもって行われる。これは職務目標の達成状況、次年度の達成目標、今年度自己の能力を高めるために取り組んだことや成果をあげたこと等を記述して提出する。この中で当然、各自の研究にも触れることになる。提出後、学科長と教授代表者が教員と面談を実施している。そのねらいは教員の意識を高め、自己啓発を図ることにあり、面談においては抽象的でなく活性化に向けて具体的な方策となるように、また、次年度のつながるように面談内容を焦点化している。学科長は面接終了後、その内容のポイントを記録するとともに、指導・助言の内容や本人の目標達成への支援、意見、その他の配慮事項を記入して学長に提出することとなる。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

教員の研究活動は本学のホームページ等でも公開している。取組み状況は以下のとおり。平成19年度の専任教員の研究テーマ。( )は専任教員名。

①教育・保育系

- 1) 保育者養成校と保育現場との接点 (千田實)
- 2) 生徒の学習力の構築と授業創造に関する研究 (外池武嗣)
- 3) 幼稚園、保育所で扱う教材についての学生の習得に関する調査研究 (脇川和子)
- 4) 近代におけるメディアを利用した子育て支援——「主婦の友」の分析から (野村和)

②心理学系

- 1) 学校適応に関する研究 (芳賀明子)

③音楽・美術・体育関係

- 1) 日本語歌唱法の研究——Bach Hayduの文献研究 (浅水順一)
- 2) 幼児期における体育活動の展開について (伴好彦)
- 3) 廃品を利用した作品の可能性を探る (小山一馬)

④福祉・障害教育系

- 1) コロニー政策についての研究 (大塚良一)
- 2) 幼児教育学科学生の障害理解に関する研究 (小瀬絢子)
- 3) 視覚障害シュミレーションに関する研究 (小野聡子)

⑤その他

1) 確率方程式による論証および積分法を援用しての統計的検証による実証（高橋暢雄）

専任教員にとって、各個人の研究は能力向上にきわめて重要なものであり、ことに各学会における研究に関する情報収集や発表、報告、会員相互の交流等は貴重な機会となっている。本学教員の学会の所属数を調べると、平均2.7の学会に所属している、また、各種連盟、協会などを含めると平均して3.3となる。おもな所属学会は、幼児教育の専門性と関わりの深い日本保育学会が3名、日本教育心理学会が3名となっており、個人の所属学会についてもホームページ等で公表している。

(3) 過去3カ年（平成17年度～19年度）の科学研究費助成金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況(平成17年度～19年度)

外部資金調達先等	17年度	17年度	18年度	18年度	19年度	19年度
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	0	0	0	0	1	1
その他の外部研究資金	0	0	0	0	0	0

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

①教授会、合同科会における情報交換について

5月中旬、7月上旬、9月中旬、10月下旬、12月上旬、3月中旬の水曜日、合同科会において実施しており、教育課程や単位認定に関わる措置、これにともなう学生指導について共通理解を図っている。

また、教授会開催ごとに教育の方針、基本的な考え方、指導内容等について学長や教務部長から伝達があり、各教員が共通理解を図れるようにしている。その中の主なものは准教授及び講師が加わる合同科会で、再び報告され、広く共通理解の場を広げている。

②幼児教育学科における実習指導に関わる共同研究・研修について

5月中旬、6月下旬、11月上旬、12月中旬の水曜日に開催される。教育実習、保育実習時における学生指導、巡回の準備の情報交換、実習と就職との連携等を中心に実習部の職員を含めて、時宜にあった意見交換を実施し、学科会を研究・研修の場としている。

ここでのねらいは 1) 幼稚園教員及び保育士養成を強く意識したものとし、地域の関係機関との連携を重視する。2) 教育実習、保育実習を重視し、授業を通しての成果の共通理解をする。3) 実習の効果的運営と反省・成果の確認を行う。4) 学科としての今後の課題を探る、等である。

### ③外部の研究・研修への参加について ——参加例——

#### 1) 厚生労働省関係の伝達講習

平成18年8月と平成19年3月、平成20年3月に保育養成施設の教務事務関係者、指導教員等を対象に伝達講習が行われた。平成18年1月に指定保育士養成施設として指定基準等に関わる適合状況について、監督庁の機関から実地調査を受けたこともあって教職員の関心も大きかった。伝達講習は本学から複数の教授が研修に参加し、教職員、教育、実習、学則、学生等に関して、遵守すること、また、各学校の報告状況等について教授会や合同科会に報告し、情報交換を行った。

特にすべての教科科目について学則に定められた授業時数どおり行うこと、また、入学者について指定保育士養成施設として指定を受けている学生の定員を超過しないことなど、学科全体の課題として把握できており、あるべき方向に努めている。

#### 2) 埼玉県私立短期大学協会及び日本私立短期大学協会等の研修会参加

・平成19年4月に埼玉県私立短期大学協会主催の研修会に学科長が参加。特に入学と就職の関わりについて情報交換を図った。学生の就職を堅実に確保することが志願者の増加につながる事が申し合わされた。

・平成19年9月に日本私立短期大学協会就職懇談会に学科長が参加。日本の各地の短期大学就職部の教職員が参加し、学生への就職意識の実態・啓発活動や就職指導の実際、教職員相互の仕事の分担と連携、就職活動の改善などについて話し合われた。

上記の外部研修会の参加は一例であるが、今後とも他大学の先進的な試みや改善例を受け止め、教職員が共有化できるよう努めている。

### ④個人研究に見られる留意点について

研究の内容についてはライフワークとしての専門性が尊重されるが、チャレンジシート提出時の学科長との面談においても、幼児教育学科全体を通して、それぞれ次の点に留意して研究活動がなされており、今後とも一層の共通理解が求められる。

- 1) 学会の研究成果を積極的に受け入れ、各個人の研究に結びつけて研究の充実に資する。
- 2) 研究の内容を学生の実態に考慮しつつ授業改善に反映させる。
- 3) 学会の発表や論文の発表に積極的にかかわり、地域への貢献や連携に生かす様にする。
- 4) 幼児教育の視点から個々の研究につなげて、比較考察し実践的な研究をする。

#### **【研究のための条件について】**

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3カ年（平成17年度～19年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備してください。

#### ◆参考資料 資料14 「個人研究費に関する規程」

本学においては、研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等が整備されている。

訪問調査時には、関係書類等を準備する。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を記述して下さい。なお過去3カ年（平成17年度～19年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備ください。

◆参考資料 「武蔵野短期大学研究紀要」

教員の研究成果の発表の機会として「武蔵野短期大学研究紀要」を年1回発行している。

本学では研究費が支給された本人教員各人が最低2年間の継続研究をなし、その成果を隔年ごとに紀要に研究論文を発表することが義務付けられている。これは教員一人ひとりの日ごろの研鑽の凝縮や学道への新たな貢献になろうことへの開かれた発表の場として提供されているものである。内容は学術論文・調査報告などの研究成果と芸術・体育関係の活動報告を収録しており、掲載の可否は紀要編集委員会に一任されている。紀要は昭和58年6月に第1輯が発行され、以来、今日まで毎年発行、21輯まで発刊されている。〔部数800部〕

短大、大学、研究機関、その他学校関係に発送している。

(3) 教員の研究に関わる機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

平成19年度における研究費の約8.7%が機器・備品類購入費である。機器類は保管のラベルを貼り登録され短期大学の備品扱いとなり個人に貸し出されるという形をとっている。各教員は、責任をもってその支出状況を年度末に報告している。

図書に関しては、平成19年度における研究費の約9.8%が図書の購入にあてられている。研究費によって購入した図書は本学に帰属し登録される。教員個人の研究に資するこれら図書は、一定期間の貸し出しとなり、毎年1回研究費で購入した図書の点検が行われる。ここでは研究図書印の押印と背ラベルが貼付され、原簿に記入される。通常は専任教員が管理するが退職時は本学に返還することになっている。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

専任教員ごとに個人研究室がある。研究室は、主として1号館3Fにあり計11研究室がある。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

◆参考資料 資料4-3 「教員出向一覧」

大学では教育・研究・校務をバランスよく行うことを旨としており、授業のあるなしに



かかわらず、教員は出勤時間から退勤時間までは学内で業務（授業・研究を含む）にあたることになっている。教員の出勤体制は資料43「教員出向一覧」の通りである。基本的には、週4日勤務、1日研究日、1日他出日としている。いわゆる学会出張等については、授業優先の考え方で許可している。学会発表等で休講せざるをえない場合には、事前に教務部・事務局と相談し、補講等の措置を確認した後、許可している。

また、出勤体制については授業の有無に係わらず、8:50～16:50（平日）の勤務としているが、時間割の関係から10:00～18:00、11:00～19:00との3段階方式をとっている。教員は学生指導もあり、本学ではこうしたことから学生は研究室を訪ねれば教員の指導を受けられる体制をとっているが、平成20年の「学生便覧」には念のためオフィス・ディを記載している。

#### 【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

#### ①地域に開かれた研究

本学では地域の市民や高校生を対象にした公開講座を開催している。短期大学に関わるテーマと担当教員は次のとおりである。

##### 1) 地域に開かれた公開講座

- ・心理学ルック・アラウンド（芳賀明子）
- ・心が通う合う社会福祉学入門（大塚良一）
- ・ちょっと体を動かしてみませんか。健康づくりのために（伴好彦）

##### 2) 高校生セミナー 自分探しの「コラボレーション講座」

- ・つくってあそぼう（脇川和子、小山一馬）
- ・スポーツ指導者への道、トレーニング入門（伴好彦）

音楽では地域の音楽家と連携・協力し、地域の教育力を導入しつつ、自らも地域に貢献している（浅水順一）。地域の演奏家を招聘してのミニコンサートの開催や学生の邦楽の講習会参加、施設への音楽訪問を行っている。

相談活動としては、定期的に月に2回ほど付属幼稚園に出向いているケースがみられる。（小瀬絢子）。これは発達行動に問題を抱えていると思われる子どもの援助のために付属幼稚園と連携して行われている。特に特別支援教育において子どもは多様化しており、就学前の子どもがいる家庭ではとかく一人で悩みがちな保護者が多い。そのためのサポートとして、継続的に専門的な指導・助言を行っている。

#### ③ 教員の資質向上に向けての展望

- 1) 専任教員の研究状況は個人研究が中心になっているが、学外研究者との共同研究活動は教育学、心理学、幼児教育の分野でみられ、今後も積極的に奨励していく。平成19年11月には国際幼児教育学会が本学を中心に開催された。四年制の武蔵野学院大学事務局と連携・協力し、学生に参加を呼びかけるとともに、学会の運営支援

に努めた。

- 2) 研究の本学への還元については基本的にはその研究成果をふまえて、学生への授業に反映することなど、授業と研究との連携・一体化に留意していくことが大切であると思われる。本学では多くの教員はそのことを意識して研究に励んでいることが、研究計画や報告書及びチャレンジシートの記入や学科長との面談で認められるため、教員相互に交流を図り、一層の還元充実を期していきたい。
- 3) 教育実習、保育実習、アジア地域幼児教育実習などの講座では複数の教員が合同で授業を行っており、それぞれの教育目標に沿って一体となって実践している。これまでの授業の積み重ねやアクティブが明確に問われる授業であるため、「何を教えるかよりも何ができるか、何ができるようになったか」など実地の成果を目的にした実践を図っている。

今後も科会などで授業改善に関わる情報の輪を広げ、教員の資質向上に向けて相互に自覚・啓発を図り、評価を重視して、それらを学科全体に拡大していくことが大切と思われる。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

- 参考資料
1. 教員個人の研究業績書（過去3カ年）
  2. 教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3カ年）
  3. 研究費（研究旅費を含む）等の支給規程等（規程がない場合は実績の一覧表）
  4. 過去3カ年の研究紀要・論文集

## VII 社会的活動

### 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

(1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

自由時間の増大、高齢化等の社会の成熟化や情報化・国際化等の社会の変化が、地域に住む人々の学習ニーズの増大をもたらすであろうことを予測し、また地域社会に存在し地域社会と共に生きる短期大学を標榜して、様々な社会貢献活動を展開してきた。

主たる社会貢献活動を列挙すると以下ようになる。

1. 社会人学生の受け入れ、2. 公開講座等市民講座の開催、3. 高大連携の実戦、4. 公的機関等の各種委員会への協力、5. 地元自治体・商工会議所・青年会議所等との連携事業、6. 地域の人材の大学教育への登用、7. 施設開放等 である。

今後は、高齢化社会の中にあって、高齢者自身が老年期に相応しい社会的な能力を養うという観点から、「高齢者教育」のプログラムの一つとして、狭山市次世代育成支援計画に基づき「子育て支援学科」事業が本学に、平成 20 年度より全面委託される予定である。

さらには、附属幼稚園と短期大学との連携による幼児教育講座の実施を検討している。

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

高等教育の機会が人生の早い時期に限られてしまうことなく、人生の隅々にまで学習の機会をとという生涯学習の理念に基づいて、本学では平成 15 年度より「科目履修生制度」、また平成 17 年度より「社会人選抜制度」を設けて生涯学習の進行に努めてきた。今後はさらに多様な資質能力、社会的経験をもつ社会人学生にふさわしい教育内容・方法の改善を考えていきたい。

(3) 過去 3 カ年（平成 17 年度～19 年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

◆参考資料 資料 4 4 「公開講座 案内チラシ」

平成 11 年度より始まった本学公開講座は、生涯学習社会における市民の学習ニーズを視野に入れ、狭山市および近隣市町村の住民を対象とした講座である。FD 活動の一環として、本学の教育・研究成果を公開するといった側面も兼ねている。

<平成 17 年度>

- ・ コンピュータ講座「コンピュータの楽しみ」 平成 17 年 6 月 11 日～7 月 9 日
- ・ 世界の中の日本 平成 17 年 9 月 27 日～10 月 23 日

<平成 18 年度>

- ・ 狭山から世界へ！「狭山茶をどうぞ」 平成 18 年 9 月 30 日～10 月 22 日
- ・ 特別公開講座「明るい明日を迎えるために、考えてみよう日本の防衛」  
平成 18 年 7 月 8 日
- ・ 特別公開講座「芸の道・人の道」 平成 18 年 10 月 22 日

<平成 19 年度>

- ・ 狭山から世界へ 平成 19 年 5 月 12 日～10 月 20 日
- ・ 特別公開講座「輝かしい未来のために明日を考える…米国の軍事戦略とわが国の安全保障」 平成 19 年 8 月 1 日

(4) 過去 3 カ年（平成 17 年度～19 年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

◆参考資料 資料 4 5 「コラボレーション講座講義予定表」

#### ①コラボレーション講座

平成 15 年度に埼玉県立狭山高等学校との間に「大学における学修の単位認定」についての協定を結び、コラボレーション講座として発足した。その後、埼玉県立飯能高等学校、川越工業高等学校の参加を得て現在に至っている。この講座は、高等学校生徒のために特別に用意された講義や実習を継続的に学習し、大学からの報告に基づき高等学校が単位を認定する。

<平成 17 年度>

全 15 回 受講者数 のべ 182 名

<平成 18 年度>

全 11 回 受講者数 のべ 682 名

<平成 19 年度>

全 12 回 受講者数 のべ 282 名

#### ②公的機関委員等

狭山市振興審議会委員、狭山市次世代育成支援対策地域協議会委員、狭山市社会福祉審議会委員、狭山市オリジナル体操検討委員会委員等として、本学教員が委嘱されている。

#### ③狭山ケーブルテレビとの連携

地域に開かれた大学として、研究・教育の成果をフィードバックし地域社会の発展に貢献することを目的に、地元テレビ局である狭山ケーブルテレビと提携して番組を制作している。年間を通して毎日（毎週木曜日更新）放送されており、「カレッジステーション」という番組名で近隣市民に親しまれている。

教職員または学生が取材し制作したものを、テレビ局の専門家が手を加えて完成する。

**【学生の社会的活動について】**

(1) 過去3カ年（平成17年度から19年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

①狭山ビズキッズ

狭山商工会議所、狭山市立広瀬小学校の提携によって行われている、商業体験学習（5学年の総合学習）「狭山ビズキッズ」に協力している。本学からは学生約20名、教員1名を小学校に派遣し、主として児童のグループ活動のサポートを行っている。年1回行われる大学祭にスペースを確保し、商品の販売体験を行う。（平成18年度、19年度実施）

②入間市生涯学習フェスタ

近隣の入間市が主催する「入間市生涯学習フェスタ」には、例年約20名ほどの学生と教員が参加している。主として生涯学習にかかわる本学の活動状況を示す展示物、学生のステージ出演、模擬店の出店、保育ボランティア活動などを展開している。（平成17年度、18年度、19年度実施）

③クラブによる地域活動

コーラス部：手話コーラスを特徴とするクラブで、毎年近隣の福祉施設・保育所等への訪問や、青少年育成団体、自治会等の主催するイベント等に出演し演奏活動を続けている。

こども文化部：指人形劇、パネルシアターなどを特徴とするクラブで、近隣の福祉施設・保育所等への訪問活動を行っている。

(1) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では「他者理解」を教育の目標に据えている。他者を理解することは他人の気持ちを理解するだけでなく、理解を行動に結びつけることが重要であるという認識のもとにボランティア等の社会貢献活動を進めている。ボランティア活動を通して現実社会を学ぶと同時に、他者の幸福の実現に寄与できる自分を発見する貴重な経験である。また今日の社会においては、他者との関わりを持ちたくない非関与の風潮がある。ボランティアをはじめとする社会貢献活動においては、常に他者との関係の中で行われることから、人と人との連帯の意義を知る上で、学生たちにとって重要な経験となる。今後も、より積極的に社会貢献活動への参加を推進していく。

**【国際交流・協力への取組みについて】**

(1) 過去3カ年（平成17年度から19年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

毎年度開講されている「アジア地域幼児教育実習」では、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州の、South Western Sydney Institute of TAFE（Technical and Further

Education)において体験授業プログラムを実施している。またシドニー市内の幼稚園および保育所にてそれぞれ半日ずつ、10人程度のグループに分かれて実習を行い、海外の幼児教育について学んでいる。

(2)過去3カ年(平成17年度から19年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

「アジア地域幼児教育実習」以外の、海外教育機関等との交流実績はない。

(3)過去3カ年(平成17年度から19年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

平成17年に助教授1名が、アメリカ・イリノイ大学で、4月1日～6月10日までの短期研修を行った。

また平成19年11月には、併設する武蔵野学院大学を会場として第28回国際幼児教育学会大会が開催され、数名の教員が参加した。

**【特記事項について】**

(1)この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

平成20年度より、狭山市が行っているシニアコミュニティカレッジの「子育て支援学科」を企画・運営を委託され、全35回に渡って実施している。本学教員が講師となり、狭山市の子育て支援養成に寄与している。さらには、狭山市教育委員会乳幼児情報センターの、入園前の乳幼児を対象とした子育て支援「ワイワイ広場」を、本学を会場にして月1回行っている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

<添付資料> 社会人受け入れについての印刷物等

<参考資料> 海外留学希望者に向けた印刷物等

## Ⅷ 管理運営

### 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述してください。

当法人においては、短期大学の担当理事より、常に理事会・評議員会に対する発議をする体制を整えている。

また、短期大学各部局を統括する事務局及び学事を決定する教授会に関与する学科長と副学長が密に理事長である私と連携できる機会を設けている。その上で、理事会の議長である理事長と、教学をまとめる学長としての私が調和を持った判断をできる状況が作られていると考えられる。然るに、短期大学の運営に対しても、スムーズな対応が実現しているものと思料する。

(2) 過去3カ年（平成17年度から19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄付行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りが無いことをお示し下さい。

### ①理事会の開催状況について

理事会開催状況（平成17年度～19年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	5	27	法人の業務状況、財務状況及び決算書類について。監査結果報告【承認および可決】 機器備品の再調査の実施と除却の基準と時期の再設定について【承認】 ㈱アエル社債について【承認】 東京外国語大学跡地取得について【説明、承認】 武蔵野高等学校の学則定員変更について【意見一致】 武蔵野短期大学から武蔵野学院大学3年編入生の、入学金の減免について【承認】 ほか	6名	5～7名
17	7	14	東京外国語大学跡地福祉施設について【承認】 武蔵野短期大学附属幼稚園の園費値上げ及び園則変更について【承認】 西ヶ原1・6号館の耐震改修工事および補助金の申請について【承認】 武蔵野学院大学の国際交流について【承認】	6名	5～7名
17	12	22	平成17年度補正予算及び資産運用について【承認】 大学院設置に向けた準備と（財）日本開発構想研究所とのコンサル業務契約締結について【承認】 武蔵野学院大学及び大学院へ進学する、当学院教職員へ学費減免について【承認】 武蔵野学院大学学生の海外の大学への留学期間における奨学金の付与について【承認】 大学専任教員の長期療養に伴う、非常勤講師登用について【承認】 客員教授職位授与について【承認】	6名	5～7名

			東京外語大学跡地取得について 法改正による「短期大学士」学位授与に伴う、学則の一部変更について【承認】 機器備品の除却基準について、規約整備と台帳の確認終了について【承認】 ほか		
18	3	23	平成 18 年度予算について【承認】 西ヶ原 1 号館、6 号館の耐震改修工事の実施及び 3 号館、4 号館の耐震工事準備について【承認】 武蔵野学院大学大学院の増設に伴う、寄附行為変更について【賛成、可決】 法人全体における育児休暇、介護休暇の見直し、及び授業時間変更に伴う就業規則の変更について【賛成、可決】 評議員の交代について【賛成、可決】 平成 18 年度の新任教職員の契約について【承認】 大学・短期大学における学見直しについて【承認】 週 5 日以上出勤する常勤教職員に対する、交通費支給方法の見直しについて【承認】 大学院設立申請に向けた準備について【意見一致】	6 名	5～7 名
18	5	22	理事退任に伴う、後任理事の推薦【承認、可決】 武蔵野学院校友会の設立及び会長の推薦【承認、可決】 平成 17 年度監査報告及び決算について【承認】 再雇用専門委員会の委員任命について【承認、可決】 学費改定及び学校教育法改正に伴う教職員組織変更及び武蔵野短期大学の学則変更について【承認、可決】 大学院設置認可申請状況の報告及び学納金の設置について【承認、可決】 ほか	6 名	5～7 名
18	7	21	理事退任に伴う、後任理事の推薦【承認、可決】 評議員退任に伴う、後任理事の推薦【承認、可決】 再雇用専門委員退任に伴う、後任理事の推薦【承認、可決】 ドミトリの改修工事について【承認、可決】 ほか	6 名	5～7 名
18	8	24	大学院設置申請に伴う事業計画について【審議、追認、承認】 大学院設置に伴う図書費について、補正予算で補正することについて【承認】 学校法人事務組織に大学院事務部を加えることについて【承認】 大学院設置申請に伴う大学院設置認可申請書及び寄附行為変更認可申請書提出について【承認】 ほか	6 名	5～7 名
18	9	25	大学院認可申請に伴う専任補充申請について【承認、可決】 専任教員死去に伴う、教員の審査申請について【承認】 ほか	6 名	5～7 名
18	12	25	平成 18 年度補正予算について【承認】 大学院設置認可について【承認】 学校教育法改正に伴う、武蔵野学院大学学則、武蔵野短期大学学則の変更、また諸規程の変更について【承認】 武蔵野学院大学及び武蔵野短期大学給与規程の一部改正について【承認】 収益事業（武蔵野スイミングクラブ）について【承認】 ほか	6 名	5～7 名
19	2	16	任期満了に伴う、評議員より専任される理事について【報告、承諾】 理事長、理事長代理の継続について【確認】 評議員会における監事専任承認について【報告、承認】 評議員について【推薦、賛成、可決】 収益事業、及び附帯事業、補助活動事業について【承認】 武蔵野学院大学、武蔵野短期大学給与規定変更について【審議、承認】 ほか	6 名	5～7 名



19	3	29	評議員会における平成19年度予算承認について【審議、可決】 事業計画について、教育環境整備のための耐震工事継続について【審議、可決】 学院人事について【承認】 平成19年度教職員給与について【審議、承認】 西ヶ原4号館耐震・付帯工事について【承認】 理事会議決録の訂正について【審議、承認】 ほか	6名	5～7名
19	5	21	監事業務報告及び平成18年度決算監査結果について【承認】 アエル債権について【承認】 減免規程について【承認】 短期大学の第三者評価実施について【承認】 北海道キヨロリゾートの利用について【承認】 ほか	6名	5～7名
	12	11	監事の専任について【承認】 平成19年度補正予算について【承認】 箱根の土地売却について【承認】 アエル債権について【承認】 資産運用計画の策定について【承認】 大学院（博士課程）設置について【承認】 学院人事について【承認】 ほか	6名	5～7名
	3	21	平成20年度予算について【承認】 平成20年度事業計画について【承認】 西ヶ原3号館耐震工事について【承認】 アエル債権について【承認】 資産運用計画の策定について【承認】 学院人事について【承認】 平成20年度教職員給与及び手当について【承認】 大学院課程変更申請及び奨学金給付規程について【承認】 ほか	6名	5～7名

## ②理事会についての寄附行為上の規定

### (理事の選任)

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 武蔵野学院大学学長
- (2) 武蔵野高等学校校長
- (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上4人以内
- (4) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 1人

2 前項第1号、第2号及び第3号の理事は、学長、校長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

### (理事会)

第16条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の 3 分の 2 以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 7 日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の 7 日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第 4 項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連盟で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。ただし、第 12 項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 11 理事会の議決は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときには、議長の決するところによる。
- 12 理事会の議決について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合には、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

該当する組織は無い。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 19 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に状況を記述して下さい。

#### ① 監事についての寄附行為上の規定

##### (監事の選任)

第 8 条 監事は、この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

##### (監事の職務)

第 15 条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。

- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

## ②監事の業務執行状況について

監事の業務は、学校法人武蔵野学院寄附行為第 1 章総則第 15 条並びに学校法人武蔵野学院監事業務執行規程に基づき合规・適正になされている。特に常勤の監事は理事長・理事より、予算・補正予算・決算に係わる理事会開催前には、これらの業務執行状況の報告を受け、当該理事会、評議員会には必ず出席している。現状において学院の業務又は財産に関し、法令若しくは寄附行為に違反する事実のないことが確認されている。常任監事は、毎日出勤し、学院の日常の業務に関するアドバイス及び監査を行っている。

(5) 平成 19 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。（業務部）

## ①評議員会の開催状況について

### 評議員会開催状況（平成 19 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	21	監事業務報告及び平成 18 年度決算監査結果について【承認】 アエル債権について【承認】 減免規程について【承認】 短期大学の第三者評価実施について【承認】 北海道キロロリゾートの利用について【承認】 ほか	17 名	15～17 名
19	12	11	監事の専任について【承認】 平成 19 年度補正予算について【承認】 箱根の土地売却について【承認】 アエル債権について【承認】 資産運用計画の策定について【承認】 大学院（博士課程）設置について【承認】 学院人事について【承認】 ほか	17 名	15～17 名
20	3	21	平成 20 年度予算について【承認】 平成 20 年度事業計画について【承認】	17 名	15～17 名

		西ヶ原3号館耐震工事について【承認】		
		アエル債権について【承認】		
		資産運用計画の策定について【承認】		
		学院人事について【承認】		
		平成20年度教職員給与及び手当について【承認】		
		大学院課程変更申請及び奨学金給付規程について【承認】	ほか	

## ②評議員会についての寄附行為上の規定

(評議員の選任)

第23条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 武蔵野高等学校校長
- (2) 理事のうちから、理事会において選任した者 2名
- (3) この法人の職員（この法人の設置する学校の教員その他の職員を含む。以下同じ。）のうちから、理事会において選任した者 2人以上4人以内
- (4) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のもの及び在学者の父母若しくは保護者のうちから、理事会において選任した者 6人
- (5) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 4人

- 2 前項第1号、第2号、第3号及び第4号に規定する評議員は、武蔵野高等学校校長、この法人の理事、職員、又は父母若しくは保護者の職又は地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。

(評議員会)

第19条 この法人に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、15人以上17人以内の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求があった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により発しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決することができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議

長の決するところによる。

11 議長は、評議員として議決に加わることができない。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

①法人の寄附行為の中、資産運用の規程が現状にそぐわないものとなっているため、専門家に相談の上、寄附行為の変更及び適切なポートフォリオの構築を検討している。

②法人本部が東京都北区にあり、大学・短期大学・幼稚園が埼玉県狭山市と、遠隔に所在している。そのため相互の意思疎通には、特に心がける必要がある。

#### 【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規定等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

本学においては、教授会において各種教学事項を積極的に議題するとともに、FD活動等を絡めて教育活動全般を網羅できるよう心掛けている。その流れの中で、学長として、各学年・学科長と連絡を密にし、副学長と最善の努力を施している。

全学教授会では学長が議長として、そのリーダーシップを発揮している。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成 19 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。

◆添付資料 資料6 「学則」

#### ①教授会

##### 1) 組織・運営

教授会は武蔵野短期大学教授会運営規程に則り、運営されている。

教授会は、全学教授会及び幼児教育学科教授会の2組織があり、武蔵野学院大学・武蔵野短期大学の学長及び教授のほか、准教授他構成員以外の教職員も必要に応じて参加し、開催されている。

##### 2) 議事要項

(イ) 全学教授会（大学・短期大学及び大学院に係わり、検討を要する事項）

- ・教育計画（年間行事予定）、教員組織に関する事項
- ・規程等の制定及び改廃に関する事項
- ・学生の賞罰に関する事項
- ・学生団体、学生活動、学生生活に関する事項
- ・教員人事任免についての意見具申
- ・その他、教育研究等に関する事項

(ロ) 短期大学教授会

- ・学生の入学、退学、転学、留学、休学、卒業、科目履修等に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学生の単位履修・認定に関する事項
- ・学則の変更に関する事項
- ・その他、学部の教育研究等に関する事項

(ハ) 全学教授会は、必要に応じて学部教授会等の審議事項を審議することができる。

②教授会についての学則規程（以下、武蔵野短期大学学則より添付）

## 第9章 教授会

（教授会）

第35条 本学の教育上重要な事項を審議するため教授会を開く。

- 2 教授会においては、学生の入学、退学、転学、留学、休学、成績、卒業及び教育課程等について審議する。

（教授会の構成）

第36条 教授会は学長及び教授をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めたときは、教授会に准教授その他の職員を加えることができる。

（その他）

第37条 本章に定めるもののほか、教授会に関し、必要な事項は別に定める。

教授会開催状況（平成19年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	4	平成19年度組織機構について 平成19年度教育計画について 規程の改廃等について (報告事項) 短期大学の第三者評価実施について 文部科学省・学校法人審議会の実地調査について	6名	6名
19	4	5	新入学生の既修得単位認定について	6名	6名

19	4	26	(報告事項) 学長の個人ブログになされた、学生と名乗る人物からの書き込みについて	6名	6名
19	6	6	M-Advance について 麻疹の対応について (報告事項) 平成 18 年度の決算報告について	6名	6名
19	7	4	規程の制定について	6名	6名
19	10	24	武蔵野短期大学平成 19 年度前期成績認定について (報告事項) なでしこ祭の総括と将来の展望	6名	6名
19	12	5	規程・内規の変更について (報告事項) ムサシノチャレンジシートについて 平成 20 年度予算編成について	6名	6名
20	2	13	学長・副学長の理事会への推挙について 次年度組織・機構について 狭山市シニアコミュニティカレッジ子育て支援学科について 満 65 歳以上の教員の雇用について 次年度非常勤講師について (報告事項) 学位授与式について	6名	6名
20	3	14	後期単位認定、学位単位認定について 規程の改正 武蔵野短期大学教員資格審査について 武蔵野短期大学兼任教授について 武蔵野短期大学指定保育士養成施設長の交代に関して 平成 21 年度入試について (報告事項) 来年度公開講座・コラボレーション講座について 授業評価等に関して	6名	6名

(3)学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、平成 19 年度の開催状況等を記述して下さい。

### ①科会

#### 1)組織・運営

科会は専任の教授、准教授、講師、助教、助手をもって組織されている。また、必要に応じ事務職員も科会に出席している。

#### 2)議事事項

科会の構成員は、以下の事項について意見の交換をし、もって本学教育の充実に務めている。

- ・学長の諮問に関する教学事項
- ・教授会より審議を付託された教学事項
- ・構成員より提案された教学事項

科会開催状況（平成 19 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	4	新任及び昇格教職員について 授業履修について 第三者評価について 規程変更について	11 名	11 名
19	7	4	なでしこ祭について 前期末の予定について	10 名	11 名
19	9	19	成績認定・既修得単位認定などについて 自己点検調査の結果について	10 名	11 名
19	12	5	規程の整備等について 平成 20 年度予算編成について	10 名	11 名
19	3	14	後期単位認定について 短期大学教員資格審査結果について	8 名	11 名

なお、以下に各種委員会を列記する。

- ・教員人事委員会
- ・教員資格審査委員会
- ・ファカルティ・ディベロップメント検討委員会
- ・カリキュラム委員会
- ・アジア地域幼児教育実習運営委員会
- ・教務部委員会
- ・学生部委員会
- ・就職指導委員会
- ・大学祭運営委員会
- ・広報委員会

（４）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

本学は、法人本部、高校、中学校が東京都北区西ヶ原に、大学、短期大学及び短大付属幼稚園が埼玉県狭山市に所在する。

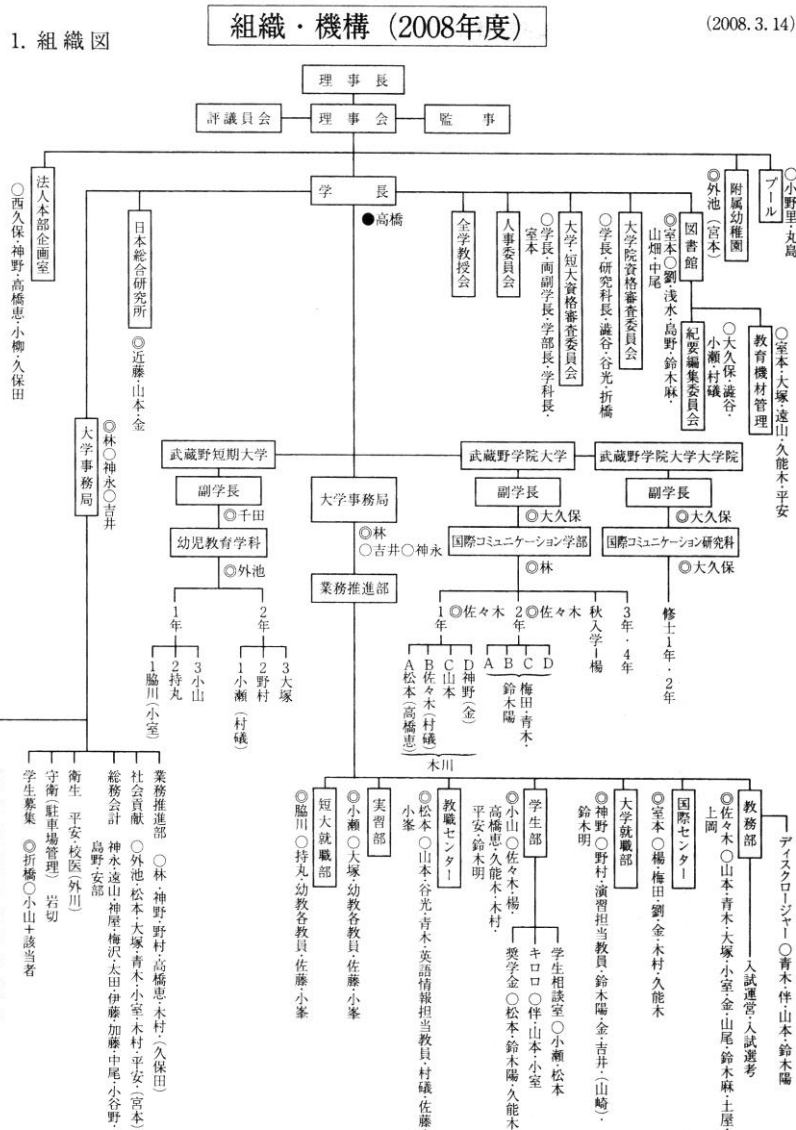
法人と大学との日常の業務連絡は、電話、メール、FAX あるいは機会を捉えた人による伝達等で行っており、理事長が大学、短大それぞれの学長も兼任している為、週に 1～2 日は狭山キャンパスに出勤し、定例的に会議を開き十分な協議を行っている。



平成19年度には大学院が開学し、狭山キャンパスの法人全体に占める役割が増大する中、ますます法人本部が所在する東京都北区西ヶ原地区と大学、短大等が所在する埼玉県狭山市地区との間の意志の疎通が重要となっており、今後とも管理運営に留意する必要があります。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任、兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。



「◎」 部長または責任者、 「○」 副部長または副責任者

平成 20 年 4 月現在の法人全体の事務組織図は、「組織・機構 2008」の通りである。

大学事務局としては、大・短大生を対象とする教務部、学生部、国際センター、教職センター及び大学就職部と短大生を主対象とする実習部及び短大就職部がある。短期大学の事務部門における専任及び兼任する職員一覧は、次の通りである。

区 分	短大・専任職員	短大・兼任職員	計
事 務	1 名	6 名	7 名
図 書	1 名 (1 名)	1 名	2 名
その他	2 名	1 名	3 名

\*図書館の（ ）は、専門的職員ではなく、その他の専任の職員

平成 19 年 5 月現在では、短期大学合計で 12 名となっており、それぞれの分担に基づき業務を遂行している。各業務は部局単位で行っているが、各部局間での連絡対応体制をとり、円滑な業務運営となるように努めている。

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

- ◆参考資料 資料 4 6 「学校法人武蔵野学院就業規則」  
資料 4 7 「事務職員・その他の職員給与規程」

職員の任用については、資料 4 6 「学校法人武蔵野学院就業規則」及び資料 4 7 「事務職員・その他の職員給与規程」により適切に行われている。

法人事務局長は、理事会にて承認の上、理事長が任命し、他の事務職員については、理事長が任命している。

(3) 事務組織について整備している諸規定名を列記して下さい。なお諸規定等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

- ◆参考資料 資料 4 8 「規程集」

事務組織に関連して整備している規程は、次のとおりである。

- ①学校法人武蔵野学院事務組織規程
- ②学校法人武蔵野学院文書取扱規程
- ③学校法人武蔵野学院公印取扱規程
- ④学校法人武蔵野学院事務稟議決裁規程
- ⑤学校法人武蔵野学院稟議手続細則

- ⑥学校法人武蔵野学院個人情報保護規程
- ⑦学校法人武蔵野学院個人情報保護委員会規程
- ⑧学校法人武蔵野学院事務分掌規程

これらの規程に基づいて、事務局長は、学長の補佐をはじめとして、事務全般の円滑な運行、事務職員の指導、監督など、学院全体で決定、承認された計画、方針に従いその職務を遂行している。

(4) 決済処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

- ① 学院における決済処理については、学校法人武蔵野学院 事務稟議決裁規程及び同 稟議手続細則に基づき行われている。
- ② 現状における公印の管理については、学校法人武蔵野学院 公印取扱規程に基づき法人本部（西ヶ原）において厳格に行われている。
- ③ 重要書類（学生簿等）の適正な管理は、学生部においてなされている。
- ④ 防災の状況及び情報システムの安全対策等の現況については、「施設・設備等の管理」の項におけるそれぞれの詳細記述による。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

各事務職員に対しては、平日頃から自己職務に係わる事項について「報告・連絡・相談（ホー・レン・ソー）」を相互に行うよう奨励しており、各種の些細なケアレスミスやトラブル等の未然防止にも努めているところであり、これらの成果は少なからず他の教員や諸学生からの信頼性の獲得・向上にも結びついているものと考えている。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

毎週金曜日には各部職員を招集して業務の相互理解を深めるための会合や、毎週木曜日には各部長を招集しての業務推進連絡会を行って、事務処理や授業改善を支援する方策等が検討されている。

事務職員の外部研修については、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団等の行う研修、また長期休暇中には大学の監査業務を行う、九段監査法人により、学校会計等に関する研修会なども開催され、事務向上に努めている。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

特になし。

**【人事管理について】**

(1)教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規定（就業規則、給与規定等）を訪問調査の際にご準備下さい。

現行の就業規則は学院の就業規則をもとにして、各部門毎に調整し作成したものであるが、各部門の実情に合わないものの中にはあるため、現在 就業規則の全面的な見直しを行っている。

(2)法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

良好であると考えている。短期大学を担当する理事も、積極的に教職員と関与しており、スムーズな流れによる把握及び問題提起がなされているものと思料する。

(3)教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述してください。

①学科長としての意見

短期大学の専任教員は12名(平成20年4月現在)であるが、教務部、学生部、就職部、実習部、業務推進部などの分掌を担っている。事務職員の数も少なく、教員も事務職員も四大と共通の仕事を負っていることが多い。短期大学のみの部としては、短大就職部と実習部であるが、事務職員2名とそれぞれ全員の教員が配置されている。主として学生の教育指導は教員、年間の経費の執行や段取りは事務職員というように分担区分がなされている。いずれにしても限られた人数であるが、仕事を押し付けあうということは少なく、学生のためという観点から、共通理解のもとで運営しているのが現状である。日ごろからの教員と職員の意思疎通が大切であり、時々問題や課題が生じた場合は、学科長が調整したり、また、本部企画室が対応したりする場合もあり、分担を組み直すなど臨機応変に問題の解決や調整を図っている。

②事務局長としての意見

教員と事務職員との意思疎通は日頃より図られており、毎週木曜日に開催される業務推進連絡会において、教員と事務職員の共通理解を図っている。

(4)教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

・教職員の健康管理は、当学院の学校医の指導の下、教職員全員を対象として委託業者による定期健康診断を行っている。今年は生活習慣病のメタボ診断も検査項目に追加している。

・就業環境の改善は、職員の中に新たに環境管理員を設け職場内及びキャンパス内の環境の美化に努めている。本館校舎の1号館は、昭和56年設立で耐震補強の必要があり、平成21年度に耐震補強工事を行う予定である。

また、本学の通勤にかかる就業環境は、最寄り駅から約3kmにして公共バスの便数も少ないことから若干不便であるものの、本学専用バスの利用並びに108台収容出来る駐車場があることから、通勤等においては特に支障は無い。

・就業時間については、夏期休暇等を取り入れ事務職員が平等な就業時間になるよう配慮しており問題はない。また、就業時間の順守に関しては、本学が最寄り駅からは遠隔地にあるため、出勤・退勤時の通勤手段が主に便数の少ない朝夕のバスに限定されることから、幸いにも職員の就業時間はほぼ順守されている。

#### 【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

##### ①チャレンジシート制度

当学院では、毎年未すべての専任教職員に対し、チャレンジシートを配付し、それぞれの業務から学院全体にわたり次年度の目標、抱負及び提案等を提出させ、それに基づいて、それぞれの所属長が面談して、学長、理事長に提出している。

所属長は、面接などを通じて各教職員の意欲、能力、不満、改善点等の把握に努め、教職員の能力開発及び人事配置及び業務の見直しに役立てている。

##### ②事務職員の勉強会

当学院では、平成19年度より当学院の監査法人である九段監査法人より講師を招き夏期休暇期間中、2日間にわたり事務職員の「学校会計の勉強会」を開催した。ここでは会計士等の講師より、伝票起票、元帳作成等職員が日常行っている業務の意味合い、原理等を分かりやすく説明し、事務職員の会計知識の向上、能力の向上を図るものである。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

## IX 財務

### 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合には、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

法人施設全地域にわたって、耐震化をすすめており、計画的に実施している。耐震化工事については平成 22 年度までに完了する予定である。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

短期大学における毎年度の事業計画策定は、なにより本学教育環境の充実・整備を第一義としており、これを可能にするものが本格院法人の財務基盤であり、具体化するものが予算の編成とその執行にあるものと認識している。

これら予算は、本学院法人の財務方針である無借金経営に徹すること、財務の健全性を保ち将来に備えること、に基づき編成している。

もとより当学院予算の原資は、学生・保護者から納められる大切な入学金と授業料並びに厳しい国家財政の中からの補助金で組成されていることを認識し、無理なく、無駄のない収支のバランスがとれた予算の決定を行っている。

予算編成の流れは以下のとおりである。

- |       |   |
|-------|---|
| 12月上旬 | 学長より全教員へ次年度予算編成の趣旨を伝達。                        |
| 1月中旬  | 各部教科予算の提出、事務局での計数精査<br>各教科、各部主任からの説明聴取（ヒアリング） |
| 1月下旬  | 学科長と事務局長での内容確認                                |
| 2月上旬  | 事務局において最終調整                                   |
| 2月中旬  | 理事長、財務担当理事に予算案の説明                             |
| 2月下旬  | 各教科、各部予算の理事長による承認                             |
| 3月上旬  | 各設置学校ごとの予算案の取りまとめ                             |
| 3月中旬  | 予算原案全体の最終見直し、理事長編成の予算案を決定                     |
| 3月下旬  | 評議員会、理事会の審議・承認を経て、次年度予算決定                     |
| 4月上旬  | 新年度予算の支出開始                                    |

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記してください。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

次年度予算の短期大学各部門への伝達は、評議員会、理事会の審議・承認を経て

予算が決定された後、4月上旬に開催される初回の合同科会において、理事長より予算配賦の説明・伝達がなされ、事後、新年度の予算が執行される

予算執行の段階での会計処理は、予算執行に先立ち当該予算経費を使用する者が「稟議書」を作成し、事務局に提出される。この稟議書に基づき支出の妥当性・必要性について、あらためてチェックがなされ、その上での予算経費の執行を行っている。また、必要な支出については複数の業者からの相見積りをとっている。

会計処理は、見積書、納品書、請求書等、必要な信憑書類を備え、ダブルチェックにより、伝票起票、元帳作成等の会計手続きを行っている。

(4) 過去3カ年（平成17年度～19年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。（事務局）

①公認会計士監査状況の概要について


---

②公認会計士の監査と監事との連携状況について

学校法人の監事2名は、私立学校法第37条に基づいて、計算書類、学院の業務・財産に関して法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを監査報告書を作成して確認している。

特に、監事は計算書類について公認会計士と連携し計算書類については学校法人会計基準に準拠し、財政状況及び経営状況が適正に表示されていることを確認している。

③公認会計士からの指摘事項

特に重要な指摘事項は無い。

(5)財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

私立学校法第47条第2項により、同法同条第1項により作成された書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）並びに監査報告書については、在学者その他利害関係人から請求があった場合、正当な理由がないと認められる場合を除いて、これらを閲覧に供するように事務所に備えおかれている。

また、本学においては上記のほか、財務情報を積極的に公開するために、以下の内容で本学が設置する学校法人武蔵野学院のホームページに「学院データ」として各項目の「武蔵野学院大学」の欄に掲載し、より広範囲にわたる情報の提供を行っている。

掲載している内容は以下の通りである。

- ◇ 年度事業計画
- ◇ 年度計算書
- ◇ 資金収支計算書  
(法人全体の予算額とその差異を掲載)
- ◇ 資金収支内訳表  
(設置学校別に掲載)
- ◇ 消費収支計算書
- ◇ 消費収支計算書内訳表
- ◇ 人件費支出内訳表
- ◇ 貸借対照表  
(法人全体として、本年度・前年度末とその増減を掲載)
- ◇ 財産目録
- ◇ 監事の監査報告

(6)寄付行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

当学院における資金等運用の基本方針は、当学院理事会にて承認された資産運用規程に則り、



安全・確実な資産運用に心がけていることである。新規の投資にあたっては、必ず監査法人の承認を得た上でやっている。また、理事会・評議員会において資産運用状況について定期的に説明を行い、その上で承認を得ているところである。

寄付行為に基づく収益事業については、武蔵野スイミングクラブを運営しており収益をあげている。

上記のほか、寄附金については特定公益法人としての認可を受け、受配者指定寄附金の登録をして、企業及び個人からに寄附を受け入れやすくしている。補助金については、耐震工事についての補助金のほか、防犯の取り組みに対する補助金等、特別補助金の活用にも心がけている。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金については、現在、父母会、同窓会等よりの寄附金収入があるが、平成19年度において文部科学省より、特定公益法人としての許可を受け、また私立学校振興共済事業団においては、受益者指定寄附金の登録をした。これにより企業、個人よりの寄附金が税制上優遇され、寄附を受け入れやすくなっている。なお、学校債の募集は行っていない。

#### 【財務体質の健全性と教育研究費について】

(1) 過去3カ年（平成17年度～19年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料 資料10 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」

添付資料のとおり。

(2) 平成20年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料 資料11 「貸借対照表の概要」

添付資料のとおり。

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費支出計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3カ年（平成17年度～19年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

上記の過去3ヶ年の財産目録及び計算書類については、訪問調査時に準備する。

(4) 過去3カ年（平成17年度～19年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

過去3カ年（平成17年度～19年度）の当短大における教育研究経費比率は、次のとおりである。

教育研究経費比率（平成17年度～19年度）

区 分	17年度	18年度	19年度
教育研究経費支出 (a)	82,353,191	80,249,063	79,523,204
帰属収入 (b)	276,490,950	260,581,083	244,991,659
教育研究経費比率 (a) / (b)	29.8%	30.8%	32.5%

**【施設設備の管理について】**

(1) 固定資産管理規程、図書館管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

施設設備管理諸規程及び財務諸規程

No.	名 称
1	学校法人武蔵野学院 寄附行為
2	学校法人武蔵野学院 予算及び決算等作成に係わる寄附行為施行規則
3	学校法人武蔵野学院 監事業務執行規程
4	学校法人武蔵野学院 事務稟議規程
5	学校法人武蔵野学院 稟議手続細則
6	武蔵野短期大学 図書館運営規程
7	学校法人武蔵野学院 経理規程
8	学校法人武蔵野学院 周辺会計細則
9	学校法人武蔵野学院 収益事業会計細則

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

① 火災時の災害対策

校舎における防火扉、煙感知器、誘導灯の設置、避難誘導の為の避難階段の設置、1号館4階保育実習室からの避難器具の設置、各階には消火器と消火栓設備を設けるとともに災害発生時の非常放送スピーカーなどの防災設備は完備している。

また、法令に基づき防火管理者を指定し建物等の防火自主検査をはじめ施設等の点検を定期的実施しているほか、消防用設備等の点検は資格を有する専門業者に

委託して行っており、教職員、学生を対象とした定期的な避難訓練は年2回実施するなど防災体制には万全を期している。これらは地域の所轄消防署の指導を受けつつ立入検査を受けている。

## ② 防犯対策

### 1) 平日の昼間における警備

防犯対策としては、武蔵野学院大学の正門入口に守衛室を設置し終日、本学への出入者の管理を徹底しており、随時校内外の巡回も実施している。

### 2) 夜間・休日における警備

教職員の退勤時以降の夜間及び休日は、警備会社に防犯に係る業務を委託しており、本学院の建物内に不審者等による侵入犯罪等が発生した場合には警備会社に自動通報されるシステムとなっている。

## ③ 学生、教職員の避難訓練

避難訓練は、学生・教職員の避難活動の円滑・徹底を図ることを目的として、防災訓練の一環として毎年度当初に作成した当学院の消防計画に基づき、学生、教職員の避難訓練年2回計画・実施している。

また、教職員に対する防災教育は年2回、計画・実施するとともに学生に対する防災教育は、入学時並びに毎週水曜日のHR時の機会をとらえ実施している。

## ④ コンピュータのセキュリティ対策

管理会社に業務委託を行い、次のとおりのPCセキュリティ対策を行っている。

学内のPCシステムに対する外部からの侵入は、ファイヤーウォールにて制限を行っている。

学内LANについては、VLANにてPC教室LAN・教員LAN及びその他のLANとの分離を行い、VLAN間では、相互の通信が出来ないようにしている。

また、管理会社及び大学の管理者が管理すべきLANは、PC教室LAN・教員LAN及びその他LANに接続するそれぞれのPCについてウイルス対策ソフトを導入しコンピュータウイルスの感染を防止する対策をとっている。

## ⑤ 省エネ及び地域環境保全対策

当学院は、重油燃焼ボイラー及びガス燃焼ボイラーを稼働させている。これらのボイラーに関しては、関係諸法規に基づいて煤煙測定調査等を委託業者により実施しており、現状において大気汚染物質の環境基準は遵守されている。

なお、省エネ及び地域環境保全対策を踏まえ本年度から教場の冷暖房をボイラーからエアコン設備（電気）に更新し、重油ボイラーによる大気汚染物質の排出抑制を進めている。

## ⑥ 省エネ及び地球環境保全対策

教職員及び学生に対し、環境保全対策としてCO<sub>2</sub>の削減に向けた取組として、次の事項の徹底を図っている。

### 1) 冷暖房の使用時期及び温度設定の適正化

特に冷房設定温度は 28℃、暖房設定温度は 20℃としている。

2) 教室内の照明等の節電

教室等の退出時、こまめに照明スイッチを切ることの励行

3) 学バスの計画的運行による燃料経費の節減

バス操縦者に対する省エネ運転の指導

4) その他

平成 19 年 5 月、文部科学省よりの地球温暖化対策に関する計画策定の調整等を受け、本学においては夏期期間、全教職員を対象としたクールビズの実践及び冬期間におけるウォームビズの推進をしている。

⑦ その他

アスベスト対策に関して、アスベストの使用はない。

**【特記事項について】**

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。(事務局)

①チャレンジシート制度

当学院では、毎年末すべての専任教職員に対し、チャレンジシートを配付し、それぞれの業務から学院全体にわたり次年度の目標、抱負及び提案等を提出させている。

またそれに基づき、それぞれの所属長が面談して、学長、理事長に提出している。

所属長は、面接などを通じて各教職員の意欲、能力、不満、改善点等の把に努め、財務管理の基本ともなる教職員の自主的な能力開発・向上及び人事配置の適正化並びに各人の業務の見直し等に役立てている。

②事務職員の勉強会

当学院では、平成 18 年度より当学院の監査法人である九段監査法人より講師を招き、夏期休暇期間中、2 日間にわたり事務職員の「学校会計の勉強会」を開催している。ここでは会計士等の講師より、伝票起票、元帳作成等職員が日常行っている業務の意味合い、原理等を分かりやすく説明し、事務職員の会計知識の向上、能力の向上を図るものである。

③その他、予算の適正かつ効果的な執行

評議員会、理事会で承認された予算を執行する際は、全ての費目で稟議書の提出を求め、無駄な予算の執行がされない様、チェック体制を強化して運営している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

## X 改革・改善

### 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価については、学内的検討に時間を要し遅延していたが、大学設置基準改正によって大学における自己点検・評価が制度化（義務化）されたことを受けて、平成 10 年度に『武蔵野短期大学 自己点検及び評価規程』を制定し、取り組みを行ってきた。

本学では自己点検業務を推進する担当部署として、教務部に「ディスクロージャー」を設置している。

本学の教育研究水準の向上を図り、本学の意図する目的と使命を達成するために「自己点検・自己評価委員会」を組織して、教育研究活動ならびに管理運営についての点検を実施し、平成 14 年度に『自己点検・評価報告書(平成 11～13 年度)』を発刊した。また平成 20 年度の第三者評価に向けての自己点検・評価については、第三者評価部会との連携をとりながら実務的な活動を行っている。

しかしながら本学における自己点検・評価は、いまだその途についたばかりであり、本学が抱える課題の分析及びそれに対する積極的な対策についての組織的な活動はやや乏しい。問題点の改善や、その進捗状況の検証について十分に機能させることが今後の課題となる。

(2) 過去 3 カ年（平成 17 年度～19 年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去 3 カ年（平成 17 年度～19 年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

毎年度、自己点検・評価は実施しているが、その結果を一冊にまとめた「自己点検・評価報告書」は過去 3 年間に発刊されていない。

### 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成 19 年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

学長、学科長、教務部長、学生部長、就職部長、実習部長、業務推進部長、図書館長、事務局長 以上により構成される自己点検・自己評価委員会を中心として、ディスクロージャーその他の教職員が加わり、全学体制で取り組んでいる。

今後の自己点検・評価の進め方についても、全教職員の関与が望ましい。

(2) 平成 19 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では、毎年度末に各教員各担当授業の自己点検・評価表、また校務および教育全般に関する自己点検・評価表であるチャレンジシートを提出し、本年度の業務成果と次年度への取り組みについて学科長及び教授代表者と面談を実施している。これらの評価表は年度ごとにとりまとめられ保管されるが、改善・改革の推進については、各部署の対応に任されており、組織的な改革・改善が遅れている感は否めない。

今後は、評価業務の中心となる自己点検・自己評価委員会と、改善・改革推進の中心となる第三者部会、そして両者のとりまとめを行うディスクロージャーが連携して、改革への取り組みを検証するシステムの構築を急ぐ必要がある。

**【相互評価や外部評価について】**

(1) 平成 19 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

(第三者評価部会)

平成 20 年度が第一回目の外部評価となる。

相互評価については、これまでのところ実施していない。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。(第三者評価部会)

外部評価としては、武蔵野短期大学 第三者評価に関する規程により実施されている。相互評価についての規程は、整備しておらず、実施の予定も現時点では無い。

**【第三者評価（認証評価）について】**

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

(第三者評価部会)

◆参考資料 資料 「第三者評価部会規程」

第三者評価部会規程に基づき、部会は、短期大学の学長、副学長、学科長、業務推進部長、教務部長、学生部長、図書館長、就職部長、実習部長、事務局長及び学長が任命する者を委員として構成する。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。  
(理事長・学長、外池、林、佐々木、ALO)

本学では初めての第三者評価の実施となる。これまでの伝統や実績が評価される部分もあり、また質的向上のためにさまざまな課題や問題が指摘されるものと推察される。そもそも大学は常に社会に開かれ、説明責任を果たすべきものとする。いただいた評価の知見を正面から受け止め、「学生のために」という視点を基本にして教育、研究活動、運営等の発展・充実のためのプロセスとして質的向上を図っていきたい。

**【特記事項】**

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。(第三者評価部会)

平成20年度第三者評価報告書を作成していく過程で、教員研修(FD)の一環として、教職員の授業見学週間(2週間、年2回)を設け、授業見学を行うことになった。非常勤講師を含めて、各教員のシラバス、授業の内容・方法の、一層の向上を目指したものである。実施に際しては、8名の教員が教務部と連携して授業視察・見学を行い、改革・改善につなげる。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。(第三者評価部会)

特になし。

## \*\*将来計画の策定

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。（業務部、第三者評価部会）

将来計画は、本学の方向を示すものとして常に問われるものであり、その基本的な方向性は、大学の運営・教育・広報に亘る。その中で最も緊急を要する問題は18歳人口の減少に伴う入学者の減少で、その原因を探るのは極めて難しい。

現状では、決定的な打開策がないまま、いわゆる対症療法的な試行錯誤を繰り返しながらの模索が数年来続けられてきたところである。しかしながら、平成20年度に入り全教職員の意識改革のもと、入試企画室を中心に具体的な入試活動展開マニュアルと共にその基本方針・計画案が策定され、全学的な取り組みの糸口をつかんだところで、その結果が待たれるところとはなった。

取り分け、短期大学の独自性は専門教育および実務教育を視野に教養教育に専心することにあることから、地域との絆と繋がりの強化を意識裡に、生涯学習社会における近隣市町村の住民を対象とした公開講座・シニアカレッジ、埼玉県彩の国アカデミーの一環として開講された高校生向けのコラボレーション講座等々を通して地域社会との密接な連携を深め、地域に開かれた大学であり続けることを目途とするコミュニティカレッジであることを重要な使命の一つとして捉え、短大の生き残る道は地域密着型を最優先課題として考えている。このことは、卒業生の大部分が近隣の幼稚園・保育所等に就職し、地域との絆と繋がりの強化に貢献していることからその大切さを痛感しているところである。

この観点から、短大の社会的役割、本学が育成すべき学生像、そして根本に据える教育理念、それに基づく教育体制、教育環境の整備等々の基本構想の展望の中で、基礎教養教育そのもののあり方を徹底的に探究し具体化することの教育実践が今後ますます社会的ニーズとして求められている。それに応える責務として、具体的には入学者数の減少傾向とそれに連動する財政状況の分析を軸に、教育力の強化、一人ひとりに対するきめの細かい進路指導を施すことが、本学の将来に向けての課題となるだろう。即ち、時代を反映して大学は今、人材や研究成果を社会に供給するに当たって、学問以前の問題で悩みを抱えているのが実情だからである。

学生の勉学意欲・目的意識の希薄化、基礎学力の低下、道徳心の欠如等々が近年、顕著となってきて大学の姿勢に翳りが見られ、本学においても難問山積ではあるが、まずは身近な踏み出すことのできる、地域との連携、保育者以前の全人的教育、その一歩から全学教職員が共通認識のもと、組織的に歩みを始めることが急務であると考えている。

教育の基本命題は「全人的教育」にあり、今後も時代は変われ、またいかなる将来構想を持とうと、教育現場では全人的教育の原点に立ち返ることが常に求められよう。そういった教育理念に裏付けられた発信基地としての現場から、教育を提供する教育機関として、教育文化を社会との関連において有機的に機能させてゆくことを第一義に、本学の将来へ向けての揺るぎない目標としていきたい。